

部局長マニフェスト進捗状況チェック

< 目 次 >

部局長マニフェスト進捗状況チェックについて	1
部局横断課題(1)～(6)	2
危機管理監マニフェスト	5
政策企画部長マニフェスト	12
総務部長マニフェスト	19
府民文化部長マニフェスト	28
福祉部長マニフェスト	39
健康医療部長マニフェスト	45
商工労働部長マニフェスト	49
環境農林水産部長マニフェスト	60
都市整備部長マニフェスト	72
住宅まちづくり部長マニフェスト	82
会計管理者マニフェスト	91
水道企業管理者マニフェスト	93
教育長マニフェスト	97
監査委員事務局長マニフェスト	113
人事委員会事務局長マニフェスト	116

部局長マニフェスト 進捗状況チェックについて

大阪府では、府庁組織の各部門の政策推進とマネジメントの要である部局長自身が、自らの部門が遂行する戦略目標や具体的な成果指標を掲げ、知事との間でその実現を“約束”し、府民の皆様に「部局長マニフェスト」として公表しています。

「部局長マニフェスト」は、組織目標の達成に向けた PDCA サイクルを構築し、目標の達成度を測定、評価・検証する仕組みとしています。

平成 21 年度の「部局長マニフェスト」に掲げている目標の達成に向けた取組みについて、このたび、進捗状況をとりまとめましたので、府民の皆様にご報告します。

最終的な目標達成度の測定、評価・検証は、年度終了後の平成 22 年 4 月に実施する予定です。

部局横断課題（１）

小河副知事コメント

【１．大阪の地域力再生】

大阪の地域力の再生が一步一步着実に、そして堅実に進んでいます。小学校の運動場の芝生化では100を越える団体が取組みに参加し、当初目標を上回る小学校での実施が決定しました。小学校の空教室を活用し地域の安全活動拠点である地域安全センターが、府内8箇所に設置されました。学校、家庭、地域が連携した活動がその実を結びつつあります。

こうした取組みは、一朝一夕に成果が出るものではありません。地道に根気強く継続して取り組むことで、大阪の基礎力（底力）が育まれ、成長していくものです。そして、取組みの広がりや深みを増して、より強固なものになります。

取組みの進捗状況は、設定した目標に対しては概ね計画水準は達成できたところですが、府域全体から見れば、もっともっと頑張らなければなりません。常に前をみて、現状に満足することなく、より高い水準を目指し、取り組んでいく必要があります。

この認識のもと、引き続き、課題のマネジメントに取り組めます。

目標達成に向けた取組みの進捗状況については、関係部局長マニフェストの頁をご覧ください。

【１．大阪の地域力再生】 危機管理監、府民文化部長、環境農林水産部長、都市整備部長、教育長

部局横断課題（２）（３）（４）

木村副知事コメント

【２．地方分権改革の推進 / ３．都市魅力創造 / ４．新エネルギー都市大阪づくり】

地方分権、地域主権の動きが加速しています。大阪府としては、市町村への権限移譲など、現行の仕組みの中での分権改革を着実に進めています。一方で、国、地方のあるべき姿の再構築という中長期的な目標の実現に向け、大阪府がリーダーシップを発揮し、地域主権改革を引っ張っていかねばなりません。

大阪の魅力を発信するイベントでは、夏に開催した「水都大阪 2009」に 190 万人もの方々が足を運んでくださいました。多くの方に支えられ、当初目標を上回る成果をあげることができました。しかし、ここで立ち止まらず、きちんと PDCA サイクルに乗せ、さらなる発展を目指すことが必要です。

新エネルギーは、世界規模での熾烈な競争段階に入っています。このタイミングを逃さず、大阪・関西のポテンシャルを最大限発揮し、さらなる成長を目指す戦略を策定しました。今後は、この戦略のもと、いかに具体的な取組みを進めるがポイントになります。

この認識のもと、引き続き、課題のマネジメントに取り組めます。

目標達成に向けた取組みの進捗状況については、関係部局長マニフェストの頁をご覧ください。

【２．地方分権改革の推進】 政策企画部長、総務部長、都市整備部長

【３．都市魅力創造】 府民文化部長、環境農林水産部長、都市整備部長

【４．新エネルギー都市大阪づくり】 商工労働部長、環境農林水産部長

部局横断課題（５）（６）

総山副知事コメント

【５．障がい者雇用の促進 / ６．大阪の高校教育のあり方】

「障がい者雇用ナンバー１・大阪」という目標の実現に向け、障がい者雇用促進センターの開設、「大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例（ハートフル条例）」の制定など、具体的な仕組みを整備しました。次は、この仕組みが効果を発揮するよう、考え、行動しなければなりません。さらには、府との取引関係に限ることなく、より多くの就労を目指す障がい者、障がい者雇用を進める企業が、実感、満足できるよう、ギアチェンジして、取り組みを進めていくことが大切です。

「教育」は、子どもたちの将来、大阪の未来に関わる非常に重要な課題です。このうち、高校教育については、現在、国において、来年度に向けて、「公立高校授業料の実質無償化」や「私立高校生の授業料負担の軽減」が検討されています。これにあわせて、大阪府では、家庭の経済的な事情によらず、子どもが公立、私立にわたり学校が選択できる「高校教育のあり方」を検討しなければなりません。これに専修学校における職業教育の充実の取り組みを加え、大阪の子どもたちを大切には育み、将来の可能性を拓く、“大阪の教育のありよう”の検討を深めていく必要があります。

この認識のもと、引き続き、課題のマネジメントに取り組みます。

目標達成に向けた取り組みの進捗状況については、関係部局長マニフェストの頁をご覧ください。

【５．障がい者雇用の促進】 福祉部長、商工労働部長、教育長

【６．大阪の高校教育のあり方】 政策企画部長、府民文化部長、教育長

危機管理監マニフェスト・進捗状況チェックシート

危機管理監コメント

これまで、「地域力の再生と強化」をキーワードに、自治体、事業者、地域と協働した取り組みの強化や支援などを推進した結果、住民相互の連携・交流が進み、地域が主体となった犯罪や災害に強いまちづくり活動の輪が着実に広がっています。今後も、それぞれの地域に根付く取り組みを推進するとともに、事業者や地域による自主的活動のネットワーク強化によりコミュニティの活性化を図り、府民のみなさんが安全・安心を実感できるようなまちづくりを進めます。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】 安全・安心を実感できる大阪を目指し、総合的な治安対策を推進	
【重点課題 2】 地域の住民・企業が主役の防災まちづくりに取り組みます	
【重点課題 3】 大規模地震災害時にも確実に機能する府庁とするため、府庁業務継続計画を策定し、災害対応力の向上を図ります	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる
 (目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



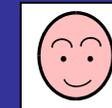
・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおりに進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【安全・安心を実感できる大阪を目指し、総合的な治安対策を推進します】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
総合治安対策の司令塔機能の確立(庁内連携体制の構築)	<p>総合治安対策庁内推進会議(H21.6.11)を立ち上げ、総合治安対策の基本方向の策定や部局間の連携強化などについて協議を実施しています。</p> <p>市町村や府警本部などと連携した取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置事業(事業費:450,000(千円)、設置予定台数1,500台)について、33市町で設置手続を行っています。 ・大阪府青色防犯パトロール推進委託事業(実施時間:22時～5時、実施台数23台)について、平成21年10月2日の開始から、18市で活動を実施しています。 ・大阪府安全なまちづくり推進会議を開催(H21.6.22)し、平成23年に街頭犯罪認知件数全国ワーストワン返上を目標にオール大阪での取組推進を確認しました。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合治安対策の基本方向の策定を目指します。 ・引き続き、関係機関と連携した取組推進を図り、今年度中に街頭犯罪多発地域防犯カメラの設置や大阪府青色防犯パトロール隊の効果的な運用を行い、街頭犯罪の更なる抑止に努めます。
<p>地域安全センターの設置促進</p> <p>(目標)14箇所モデル設置</p>	<p>土木事務所(地域支援課)などと協力して、40市町村(30市9町1村)に地域安全センター事業の説明、設置の働きかけを実施しました。</p> <p>現在の設置状況は、5市8小学校区(大阪狭山市3小学校区、松原市1小学校区、東大阪市1小学校区八尾市1小学校区、河内長野市2小学校区)で、活動を展開</p> <p>今後の取組み</p> <p>市町村や地域などに対し、地域安全センターの設置を働きかけ、今年度中の目標である14箇所設置を目指します。</p>
<p>少年補導センターの設置促進</p> <p>(目標)市町村に7箇所モデル設置</p>	<p>39市町村(29市9町1村)に少年補導センター事業の説明、設置働きかけを実施しました。</p>

<p>・少年育成活動員 仮称 (ボランティア)400 人養成</p>	<p>izumiotsu city 少年声かけセンター (通称 together) (泉大津市)、池田市教育委員会教育部青少年センター (池田市) が活動を展開しています。 泉大津市、池田市において、補導ボランティア養成研修を実施しました。 今後の取組み ・引き続き、少年補導センターの設置を働きかけ、今年度中の目標である7箇所設置を目指します。 ・少年補導センター設置市町村、又は、設置準備中の市町村において、補導ボランティアに対する研修を実施します。</p>
<p>青少年健全育成団体との連携 (地域における青少年健全育成の仕組づくり)</p>	<p>青少年問題協議会を9月15日に開催し、地域における青少年の健全育成について検討を実施しました。 現在、市町村や青少年健全育成団体とのネットワーク構築に向けて、こども・未来プラン後期計画の策定作業を行っています。 今後の取組み こども・未来プラン後期計画を今年度中に策定し、市町村・青少年健全育成団体とのネットワークの構築や、地域における青少年の健全育成の取組みの方向性を打ち出します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
<p>・3年後(H23)に街頭犯罪認知件数ワースト1返上 ・モデル市町村内の少年の検挙・補導人員の減少 ・モデル設置地区内における 子どもへの声かけ事案 街頭犯罪認知件数 のさらなる減少</p>	<p>街頭犯罪認知件数の状況(H21.11末現在、暫定値) 大阪府 87,185件(昨年同期比 - 9,320件、- 9.7%) ~ ワースト1位 他府県の状況 ・東京都 78,723件(前年同期比 + 1,066件、+ 1.4%) ~ ワースト2位 ・愛知県 66,806件(前年同期比 + 2,607件、+ 4.1%) ~ ワースト3位 大阪府と東京都との比較 2位(東京都)との比較 ~ H21.11末現在 + 8,462件(H20.11末 + 18,848件) 刑法犯少年の検挙補導人員(H21.11末現在、暫定値) 8,504人(前年同期比 - 564人、- 6.7%) 少年補導センターモデル設置市町村における刑法犯少年検挙補導人員については、同センターの設置から短期間であり、年度末に検証を実施します。 地域安全センターモデル設置地区内における 子どもへの声かけ事案 街頭犯罪認知件数 は、同センター設置から短期間であり、年度末に検証を実施します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

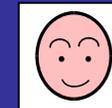
年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民等意識調査を踏まえた業績目標の設定
府民の安心感の向上を目指します。	府民意識調査の結果：治安が「どちらかといえば悪い+悪い」の割合 51.6% 目標：治安が「どちらかといえば悪い又は悪い」の割合を 50%以下(2人に1人以下)
地域防犯活動をはじめとする地域コミュニティの活性化を目指します。	府民意識調査の結果 「住民による防犯活動が、行われている + どちらかといえば行われている」割合 24.6% 目標：「住民による防犯活動が行われている+どちらかといえば行われている」割合 33%(3人に1人)
少年非行が改善したと府民が実感できることを目指します。	府民意識調査 少年非行に対する府民の意識 「喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある」府民の割合 23.1% 目標：現状を下回る。

重点課題 2

進捗状況

【地域の住民・企業が主役の防災まちづくりに取り組みます】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p style="text-align: center;">住民の自助・共助による地域防災活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所と連携した啓発活動の全市町村での実施 ・自主防災組織の活動実態の把握と充実に向けた取組強化 	<p>自主防災組織へのアンケートを実施し、その結果をHPで公表しました。 http://www.pref.osaka.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageld=1742</p> <p>府内市町村の実情を把握するために、全市町村に自主防災組織に関するヒアリングを実施しました。</p> <p>自主防災組織の未設置町については、組織化に向けた取組が着実に進んでいきます。土木事務所と連携し、啓発活動、DIG 訓練、講演等を、30 市町村で実施しました。</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <p>自主防災組織の結成促進・活性化のため、市町村ヒアリングの結果を踏まえ、特徴ある事例、取組をまとめて、市町村に提供するなど、地域の実情に応じた取組を促進していきます。</p> <p>土木事務所と連携して、全市町村内での啓発活動等をめざし、取組を進めていきます。また、自主防災組織の活性化に係る取組や防災マップづくりを通じた啓発を進めるため、来年度に必要な予算の要求を行っています。</p>
<p style="text-align: center;">大阪駅周辺の帰宅困難者対策の検討開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府・市連携による官民共同の検討組織の設置と対策の検討 	<p>大阪市と合同で、鉄道事業者、ビル管理会社、地下街等管理会社や行政機関などからなる検討会を設置しました(平成 21 年 7 月)。また検討会では、課題整理のための基礎調査などを実施しました。</p> <p>帰宅困難者の発生を抑止する観点から、企業のBCP作成など防災対策を促進するため、関係団体を通じ啓発を行いました。</p> <p>帰宅困難者対策に関する先進事例の現地調査をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧居留地連絡協議会(神戸市) ・東京駅周辺防災隣組(千代田区) <p>平成 16 年度より進めてきた帰宅支援ステーションについて、新たに2事業者と協定を</p>

	<p>締結し、拡充しました(計 23 事業者・協定締結者は関西広域機構)。</p> <p>引き続き取り組むこと 検討会で課題と対応方策について、議論を重ねていきます。 企業団地や学校等での取組促進を働きかけていきます。 協定締結事業者の協力を得て、帰宅支援ステーションの広報活動を平成 22 年 1 月に実施し、ステーションの正しい理解と活用を促していきます。</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21 年 12 月末日現在の進捗状況等
<p>自主防災組織率の向上と未設置町の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後 3 年間で組織率 50%未満の市町村(23 市町村)をゼロへ ・未設置町の解消 	<p><21 年度の達成度測定は、年度末に実施する予定></p>

今年度、具体的な目標設定がないもの

マニフェストの内容
<p>大阪駅周辺の帰宅困難者対策の検討開始</p> <p>検討会での議論の状況に応じ、次年度以降、目標を設定します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

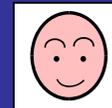
年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民等意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>府民意識・認知度・満足度の向上、住民自らの取組、地域の取組の向上を目指します。</p> <p>住民の取組、地域の取組評価については、今後設定</p>	<p>おおさかQネットによるアンケート結果(今秋実施)</p> <p>あなたのお住まいの地域で、共助の取組により、地震などの災害が発生した際に、その備えができていていると感じる府民の割合 9.9%</p> <p>目標: 3年後に20%を目指す。</p>

重点課題 3

進捗状況

【大規模地震災害時にも確実に機能する府庁とするため、府庁業務継続計画を策定し、災害対応力の向上を図ります】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
府庁業務継続計画(BCP)の策定と全庁的な定着 ・全庁版BCPの策定 ・各部局へのBCPに基づく対応の徹底	府庁業務継続計画(全庁版)を策定しました(21.6)。 http://www.pref.osaka.jp/kikikanri/gyoumukeizokukeikaku/index.html 部局版BCPの策定を各部局とともに、進めています。
府職員の実践的な防災訓練の実施(BCPの検証)	BCPの視点を取り入れた地震対策訓練(22.1.15 実施予定)に向け、その実施方法の検討と関係者との調整を進めています。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
全庁版BCP策定を踏まえた部局版BCPの策定《全部局》	府防災・危機管理対策推進本部幹事会(4.23)において、全庁版BCP(案)を説明し、部局版の策定を依頼しました。 その後、各部局に対し個別説明・協議を実施しました。 引き続き取り組むこと 年度末の達成をめざし、部局版BCPの策定を進めます。
全部局の訓練への参加	平成22年1月15日に、全庁をあげて、BCPの視点を取り入れたブラインド型の実践的な訓練を実施します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
府職員の習熟度・対応力の向上を目指します。 ・訓練参加職員を対象としたアンケートを実施し、課題の把握とそれを踏まえたBCPの改定(必要な対策の具体化)を行います。	地震対策訓練実施にあわせ職員アンケートを実施し、BCPの理解度の向上や課題の検証を行っていきます。

政策企画部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

政策企画部長コメント

- ・ 部局長マニフェストを公表して半年。この間、16年ぶりの政権交代がありました。知事の積極的な発言もあり、新政権では「地域主権」をはじめ、「航空・空港戦略」「教育」などの分野で従来にはない取組みが進められようとしています。こうした状況変化も踏まえ、部局長マニフェストに掲げる戦略課題についても、大きな目標をきちんと見据え、その実現に向け、臨機応変、機動的に取り組んでいます。
- ・ 現時点での進捗状況は、目標に向けて着実に歩みを進めている、と考えています。しかし、未だ具体的に府民の皆様にご成果を実感していただける段階には至っていません。成果を出していくためには、正念場はまさにこれからです。
- ・ ミッションを達成するため、引き続き全力で取り組むとともに、「国の動きを待つのではなく、先んじて行動し、国をリードしていく」、こうした取組みを精力的に展開していきます。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題】 府政推進ガバナンスの強化	
【重点課題】 大阪・関西発“地方分権改革”の推進	
【重点課題】 関西国際空港の機能強化	
【重点課題】 大阪の高校教育のあり方	

【進捗状況】



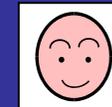
・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる
 (目標達成済み / 計画を上回るペースで取組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおり進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)



【府政推進ガバナンスの強化】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 戦略本部会議の運営(原則週1回)	<ul style="list-style-type: none"> 戦略本部会議が、課題に応じた時宜を得た審議による戦略・方針決定の場として定着。 12月末時点 28回開催 - ほぼ当初の目標どおり実施
2. 部局長マニフェストの制度化 <ul style="list-style-type: none"> 6月 21年度目標を設定・公表 10月頃 中間チェック 年度末～年度終了後 目標到達度測定 	<ul style="list-style-type: none"> 「変革と挑戦」というテーマの下、21年度の取組みとして、62項目を設定し、公表(H21.6.11)。 引き続き取り組むこと 年度途中段階で進捗状況のチェックを行い、掲げた目標達成を目指す。 年度終了後、目標達成度の測定、評価・検証を行い、PDCAサイクルを構築する。
3. 「府政運営の基本方針」の策定 <ul style="list-style-type: none"> 7月 素案 11月 成案策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「府政運営の基本方針(「大阪維新」2010)」【平成21年11月版】策定(H21.11.5) 引き続き取り組むこと この方針に基づき、限られた予算、人員といった経営資源の重点化を図り、知事重点事業の具体化など、戦略的な府政運営を行う。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
全部局長マニフェストに掲げる目標の達成 <ul style="list-style-type: none"> 遂行目標達成率 90%以上 業績目標達成率 80%以上 	21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定 進捗状況チェックを踏まえ、担当部局と協議・連携し、目標達成を目指す。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
府民と「府政との距離感・親近感」の向上 <ul style="list-style-type: none"> 府政が身近になったと感じる府民の割合(6割以上) 今夏実施のインターネットアンケート結果 46.9% 	21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定

重点課題

進捗状況



【大阪・関西発“地方分権改革”の推進】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 国と都道府県・市町村の役割見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国直轄事業負担金の廃止」「税源移譲(国:地方=5:5)」「義務付け・関与の廃止」の3項目について、地方分権改革推進委員会の第3次勧告、国の地方分権推進計画への反映 ・地方分権改革ビジョンの総合的な進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革推進委員会の第3次勧告(H21.10.7)、第4次勧告(H21.11.9)及び政府の地方分権改革推進計画(H21.12.15閣議決定)において、3項目について明快に記載。 ・地方分権改革ビジョンの進捗状況(9月時点)をHPに公表 http://www.pref.osaka.jp/chikishuken/chiikishuken/bijyon-sinchoku.html
<p>2. 広域連合の設立(本年中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9～10月:規約、予算(分賦金)の議決 ・11月:総務大臣の許可 ・11～12月:広域連合長、同議会議員の選出 	<p>関西広域連合(仮称)の設立案を基本合意[関係府県知事会議(H22.1.8)]</p> <p>議案提案については、各府県議会での議論等を踏まえ、本年中の適切な時期に各府県の足並みを揃え行うことを申し合わせ。</p> <p>(関西広域機構(KU)第5回分権改革本部会議 申し合わせ)(H21.8.4)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係府県による更なる検討・調整を行い、議会との十分な審議を行う中で、早期の規約案の上程に向けた具体的な準備を進める。 2 上記1の進捗状況を踏まえ、次回本部会議において、「関西広域連合設立案」を定める。
<p>3. 府市連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市、受水市町村と水道事業統合協議、府としての基本方針とりまとめ ・府市連携の新たな個別連携事業項目や権限移譲項目について協議、重複事務、権限移譲の対象項目の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・府域一水道に向けた水道事業の統合協議 本府の基本方針決定(H21.7.7戦略本部会議) 大阪府を用水供給事業者とする「コンセッション型指定管理者制度」の導入に向けて取り組む 府市合意(H21.9.2) 府市合同の受水市町村説明会(H21.10.28) ・「夢洲・咲洲地区まちづくり」などを通じ、府市連携は「かつてない高レベル」に。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容
<p>施策の実施状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。</p>

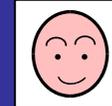
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
地方分権に関する府民の認知度・期待度の向上を目指します。 今年度、府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。	今夏実施のインターネットアンケートの結果:54.1% <small>(大阪府の地方分権への取り組みは評価できる)</small> 一層の府民の期待度の向上に努め、目標値 60%(+5.9%)を目指します。

重点課題

【関西国際空港の機能向上】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 関空の競争力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着陸料の引下げをはじめとする空港利用コストの低減が図られるよう、オール関西で、関空会社の財務構造の抜本的改善(有利子負債の軽減)をはじめ国の責務の履行を要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・関空の利用コストの低減など競争力の強化を国に働きかけた結果、国土交通省は、H22年度概算要求において関空会社への補給金の増額(90億円 160億円)を要求。政府予算案では75億円となったが、別途、国土交通省成長戦略会議において、H22.6を目途に抜本的な方策がとりまとめられる予定。 引き続き取り組むこと 関空の機能向上に向けた抜本的な方策が示されるよう、あらゆる機会を通じて国へ働きかける。
<p>2. 出入国拠点機能の確立・航空便ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアラインへの効果的なインセンティブ(関空促進協の就航奨励一時金制度)を整え、戦略的な国際定期便の就航誘致に活用 ・関空促進協と連携し、国内外でのエアポートプロモーションを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関空促進協の事業を「便の貼り付け」を最優先に再構築。欧米等国际旅客便の新規就航や国際貨物便の集積に向けた増便等へのインセンティブを強化。関空会社の緊急「戦略的な料金施策」の実施と併せ、H22冬ダイヤでは、新規就航について1年目着陸料の無料化が実現。 ・エアポートプロモーションを実施。 米国(シアトル)、ベトナム(ハノイ)等へ8団を派遣
<p>3. アクセス利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者、航空会社などと連携したアクセス料金の低減化の試み ・「なにわ筋線」については、国の実施する調査に参画、関係者と事業化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡橋の国等による買取が実現し、H21.4末から通行料金が半額程度に引下げ(普通車 1500円 800円)。加えて、通勤割引や深夜割引も導入(最大で普通車 800円 400円)。 ・大阪都心部から関空へのアクセス時間を大幅に短縮する「なにわ筋線」の実現に向けた会議が設置。国、地元自治体・経済界、鉄道事業者等が参画し、具体的な協議・検討を開始(H21.11)。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 国からの関空会社の財務構造改善の具体的方策の提示 (H22年度国概算要求への反映等) 少なくとも成田空港並みの利用コストを実現できる条件整備を求める。</p>	<p>21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定 ・国土交通省成長戦略会議において、H22.6を目途に抜本的な方策がとりまとめられる予定。</p>
<p>2. 出入国拠点機能の回復・航空便ネットワークの充実 【国際旅客】現在の就航都市数 51 都市以上の就航を目指す (3年以内を目途に過去最高の便数時(H19夏)の56都市へ就航を目指す)。 【国際貨物】3 国際拠点空港の取扱量に占める割合を 25%以上に。輸出入額を 3 年以内を目途に過去最高(約 7.8 兆)の更新を目指す。</p>	<p>【国際旅客】 ・世界同時不況の影響が及ぶ中、国際線は週70便以上の増便等が実現 - 減便が続いていた北米線に9年ぶりにシアトル線が再開(H22.6～ デルタ航空) - 中国への就航ネットワークがさらに充実、山東省省都・済南への日本唯一の直行便が新規就航(H22.3～ 山東航空) - 本邦航空会社運休後のベトナム・ハノイ線に外国航空会社が就航(H22.1～ ベトナム航空) 21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定 【国際貨物】 ・世界最大の貨物航空会社が、関空へ貨物便を集約、大幅に増便(来春にはフェデラルエクスプレスの便数は、成田と同規模に) 21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定</p>
<p>3. アクセス利便性の向上 施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。</p>	

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>空港利用者・事業者への満足度の向上を目指します。</p>	<p>年度内に意識調査を実施予定</p>

重点課題

進捗状況



【大阪の高校教育のあり方】 ~ 「教育・日本一 大阪」の実現、大阪の教育力の向上 ~

《その実現に向けて、今年度何をするのか？ ~ 施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>公私にわたる大阪の高校教育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の経済的な事情によらず、公立・私立の学校選択が出来る 学校間の切磋琢磨を促し、教育の質を向上 予算の最適配分により、府民負担を極小化 ・上記目標達成のため、大阪の公私教育に対する府民意識やニーズ把握、課題抽出のためのマーケティング・リサーチを実施 ・リサーチを踏まえ、公立・私立高校の役割分担、保護者負担額の水準等について検討 ・公私トータルで検討、夏ごろまでに一定の姿を提示 	<p>・「府政運営の基本方針(「大阪維新」2010)」「平成21年11月版)において、公私高校生セーフティネット対策として、「府立高校の授業料無償化」「私立高校生セーフティネット」を、22年度の知事重点事業として取り組む方針を確認(H21.11.5)</p> <p>〔具体的な取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 22年度入試に向けて、現在の厳しい雇用経済情勢の下、中学3年生が経済的理由から高校進学を断念しないための施策 (府立高校)定員約1,000人枠を別途設定 (私立高校)低所得世帯を中心に授業料を府立高校並みに無償化 <p>引き続き取り組むこと</p> <p>第二ステップとして、23年度に向け、公私トータルの高校教育のあり方として、供給側ではなく、生徒・保護者の視点に立ち、保護者負担格差是正と公私受入比率などの課題を検討。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？ ~ アウトプット》

マニフェストの内容
<p>施策の実施状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？ ~ アウトカム》

マニフェストの内容
<p>大阪の高校教育に関する府民の満足度の向上を目指します。</p> <p>施策の実施状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。</p>

総務部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

総務部長コメント

21年度決算において黒字が継続できる見込みです。また、マニフェスト実現に向けての諸方針（「22年度予算編成方針」（骨太の方針）、「府職員のキャリアデザイン」「組織戦略」「出資法人・公の施設についての PDCA サイクル」等）は策定しましたが、その実施又はチェックは今後行うものであり、当初の目標達成ができるよう引き続き取り組んでまいります。その一方、府民意識調査では、府の取り組みが十分に設定した目標にてらして、評価されていると言えず、課題を残しています。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】 財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営	
【重点課題2】 財政再建の着実な推進と評価システムの確立による府政改革の推進	
【重点課題3】 府民に信頼され、職員一人ひとりがいきいきと仕事ができる組織・人事戦略の構築	
【重点課題4】 住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる

（目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド（8割以上の進捗）がついた など）



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

（目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など）

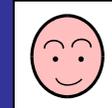


・・・計画通りに進んでいない

（想定したスケジュールどおり進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など）

重点課題 1

進捗状況



【財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 財政の健全化の推進・財政規律の堅持 収入の範囲内で予算を組む(赤字になることのない) 府債残高を増やさない(将来世代に負担を先送りしない)	・「府政運営の基本方針(大阪維新 2010)」に、H22 年度予算編成において「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底することを明記し、予算編成を進めている。 (予算編成要領において、要求額の上限を前年比 5%で設定するとともに、各部局が自ら歳出抑制に取り組む(さらに 5%程度)こととした。)
2 収入の確保 (売却物件の掘り起こし、強力かつ効果的な滞納整理) 府有財産活性化推進チームの設置、売却など活用方策の策定	・府有財産活性化推進チーム(H21.6 設置)において、府有地の1割程度を抽出して現地調査・部局ヒアリングを行い、売却・貸付可能財産を決定。年度末を目途に、残る府有地(道路・河川・港湾及び活用検討中の財産を除く)について、各財産管理者による自主点検調査を実施中。 ・各府税事務所等において徴収計画を策定し、効果的な滞納整理の推進、差押え等の強化と公売の推進などに積極的に取り組んでいるところ。
3 大阪を元気にする「骨太の方針」の確立 府政運営の基本方針(大阪維新 2010)において予算編成の基本的考え方の明示(7月:素案、11月:成案策定)	・「府政運営の基本方針(大阪維新 2010)」では、H22 年度予算編成について、財政規律を堅持しつつ府政の喫緊の課題に的確に対応する方針を明示。また、財政再建プログラム案(H20.6)の取り組みを着実に進め、歳出・歳入両面における点検を再度徹底する旨の基本的考え方を明らかにした。

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 財政の健全性を示す指標の改善 黒字決算の継続 H22 当初の実質府債残高が前年度を超えない (* H21 当初:3兆9,261億円) H22 当初の実質府債残高倍率を「2.28 以内」に (* H21 当初「2.37」、H27「2.0 以内」) 実質公債比率「25%」を超えない (* H20:16.6%)	・H21 年度決算においても、H20 年度と同様の状況(黒字決算、実質公債比率16.6%等)を維持できるよう、財政の健全化に努めている。 H21 年度決算見込値は、H22.8 頃に公表予定

<p>2 収入の確保を図る指標 府有財産の売却額 100 億円へ (* H20: 売払収入 86 億円) H21 年度に繰り越した府税滞納額(個人府民税除く)の 40% 圧縮 (* H20 年度に繰り越した滞納額 240 億円)</p>	<p>・府有財産の売払い等による歳入確保 82 億 1,708 万円 (H21.11 入札による落札額含む) ・H21.6 ~ 11 の計 6 ヶ月の取組みにより 57 億円(24.1%)の圧縮 (H21 年度に繰り越した滞納額は 237 億円 180 億円(H21.11 末))</p>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？ ~ アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>財政の健全化と府政運営に対する府民満足度を高めます。 (例) ・財政健全化を評価する府民の割合(70%以上) ・府の推進する施策を評価する府民の割合(60%以上)</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果: ・財政健全化を評価する府民の割合 53.7% ・府の推進する施策を評価する府民の割合 48.5%</p>

【財政再建の着実な推進と評価システムの確立による府政改革の推進】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 財政再建プログラム案の着実な実行 (「見直し対象」とされた出資法人・公の施設の改革の方向性の具体化) 21年度見直し対象:出資法人5法人/23法人、公の施設12施設/28施設	・見直し対象である出資法人及び公の施設については、その具体化を図るため、担当部局をはじめとする関係者との協議、調整を鋭意進めているところ。
2 評価システムの確立(府民視点に立ったわかりやすいもの) 指定出資法人への外部委員による経営評価導入:全34法人 公の施設等へのPDCAサイクルの順次導入:21年度22施設(3年間88施設) 市場化テストの実施:7業務	・専門家会議(構成:外部委員)において、21年度目標を決定(大阪21世紀協会見直し済のため現在、全33法人)。来年2月開催予定の専門家会議では、今年度目標達成見込を踏まえ、審査・評価を行い、次年度目標を決定。 ・公の施設へのPDCAサイクル導入のため、制度設計を行い戦略本部会議(H21.5.20)で協議し、導入開始(H21.5.27)済み。 ・大阪版市場化テスト監理委員会の審議を経て、7業務の民間開放を決定。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 改革効果額(1,351億円)の達成 財政再建プログラム案では、H20～H22の効果額を「3336億円+」に設定	・改革効果額の達成に向け、同プログラム案の取組みを着実に推進中。
2 評価システムの運用 評価結果に基づく経営改善点の発見(34出資法人): 改善点の洗い出し PDCAサイクル導入による府民ニーズに即した課題発見(22公の施設) 市場化テスト実施業務のコスト10%以上削減(1.6億円削減)	・専門家会議において、21年度目標の評価結果を踏まえ、課題のある法人について議論、課題解決策を検討(H22.2開催予定)。 ・PDCAサイクル導入に伴い、府民ニーズを的確に把握するため、各部局において施設利用者満足度調査等を実施。現在、調査結果の分析等を行っている。 ・市場化テストの結果、民間開放を実施する7業務について、H22年度からの実施に向け、税務業務、図書館業務、監査業務において、事業者を公募中(H22.12)。

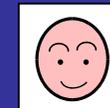
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>財政の健全化と透明性・公正性が確保された府政改革に対する府民の満足度を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全化を評価する府民の割合(目標70%以上) 【再掲】 ・“透明性・公正性が確保された形で府政が運営されている”と実感できる府民の割合(目標60%以上) 	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全化を評価する府民の割合 53.7% ・“透明性・公正性が確保された形で府政が運営されている”と実感できる府民の割合 (透明性)22%、(公平性)19.1%

重点課題 3

【府民に信頼され、職員一人ひとりがいきいきと仕事ができる 組織・人事戦略の構築】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 「組織戦略」の策定(H21.7) 組織強化とスリム化を進めるため、府民感覚の導入、定数管理、出先機関のあり方等について検討	・戦略本部会議(H21.8.19)において、将来の職員数の見通し、求められる職員像とキャリアデザインに関する組織戦略を策定。
2 効率的な業務執行によるコスト縮減 職場内の業務効率化を図り、人件費等のコストを削減	・上限規制(残業時間)の徹底とともに、午後9時までの執務室消灯、時間外勤務マネジメントを徹底。
3 職員の能力、意欲の向上 人事評価制度の充実(被評価者を対象。面談に関する調査・検証を実施) チャレンジ意欲を向上させる人事管理 人材育成の充実 「退職者キャリアデザイン指針」の策定	・被評価者(主査級以下2,000名)対象に、期初面談に関するアンケート調査を実施(H21.8)。結果をH21.11に公表済。 ・組織戦略(質的改革)においてチャレンジ意欲を向上させる人事制度や人材育成等について整理し、戦略本部会議に報告済み。 ・H22年度当初異動に向けて、新たに庁内ベンチャー制度を導入するほか、庁内FA制度の運用改善などを実施。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 将来の組織規模と職員数削減計画の策定 組織戦略において詳細設定	・組織戦略により、平成30年度の職員数を8,500人規模(別途、国からの権限移譲分1,000人)と見通し、戦略本部会議(H21.11.5)において、平成22年度当初について250人削減を目標とすることを決定。
2 時間外勤務の縮減 府全体で約2.5億円(非常勤職員緊急雇用財源分)を縮減	・上半期(H21.4～H21.9)の時間外勤務は、約18%減少(昨年同期比)。
3 職員の能力、意欲の向上 職場対話の実施(全職場全職員) 庁内FA制度による希望所属への異動者数20名へ (*H21年度当初7名) 現場経験の実施(課長補佐級・主査級): 毎年、本庁から出先機関へ異動者の15%を配置 (*H21年度当初9.7%)	・職場対話は16課・事務所(142人)で実施済み。 ・H22年度当初異動方針に庁内FA制度を20名、本庁と出先間の異動を全異動の15%とすることを明記して位置づけ、部長会議で報告済み。 当初異動で実現予定。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>府民への府職員頑張り度を、そして、職員自身の仕事やりがい度を向上させます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民が“府職員は頑張っている”と感じる割合 (目標 60%以上) ・職員が仕事にやりがいを感じている割合(目標 60%以上) 	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民が“府職員は頑張っている”と感じる割合 21.9% ・職員が仕事にやりがいを感じている割合 71.5%



【住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 市町村へ特例市並み権限移譲を実施 (H22～H24、102事務・約1,300条項) H21.4～新制度構築 H21.6～各市町村への提案・協議 H21.9～市町村ごとに移譲実施計画(案)を策定	・H21.6 新制度構築 ・H21.7 市町村への提案・協議を開始。 ・H21.12 H22 年度移譲分について市町村との協議が整う。年度内の計画策定に向け引き続き協議。
2 豊中市の中核市移行支援 (高槻市・東大阪市に次ぐ府内3市目) H21.5～豊中市との連絡会議設置 H22～厚生労働省、総務省と協議	・H21.5 移行検討会議設置 ・H21.6 保健所移管検討WG設置 ・H21.7 庁内支援連絡調整会議設置 ・H22.12 豊中市へ中核市移行に係る移譲事務を提示。
3 市町村合併の推進 (特に、合併協議中の河内長野市、千早赤阪村への支援) H21.6 支援プラン(案)策定 H21.8 策定	・H21.6.23 合併支援の基本方針を策定、提示(H21.9末:合併協議会の廃止)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 権限移譲実施計画を“全市町村”で策定 府内41市町村(政令市除く)において、今年度内の策定をめざす。	・府内41市町村・府民に対する地域主権の理解促進に努めており、現在、府内41市町村と協議中。 ・H21.12 移譲事務について、H22年度移譲分を取りまとめ、H23・24年度移譲について、引き続き協議中。
2 豊中市の中核市移行 H24.4の移行をめざす。	・現在、移行に向けた支援措置を検討。今後、総務省等ヒアリング(H22年度中)に向け、豊中市との調整、具体的な移譲事務の確定等を行っていく。
3 河内長野市・千早赤阪村の合併実現と他地域における合併機運の醸成 H22.3末目途に、合併を進める。	・H21.9末 河内長野市・千早赤阪村合併協議会が廃止。 ・現在、府内他地域において合併に向けた具体的動きはなし。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>受益と負担の関係が最もよくわかる住民が自分たちの住んでいるまち(市町村)に対して「自治意識・信頼度・距離感」を有している割合を高めます。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合(目標 50%以上) ・自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合(目標 60%以上) 	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合 29.69% ・自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合 11.05%

府民文化部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

府民文化部長コメント

府民文化部創設から9ヶ月間、部内一丸となって、「府民の目線 府民が起点 めざせ府民満足度 No.1！」を基本に、マニフェストに掲げた重点課題をはじめ、数々の施策の実現に取り組んできました。

マニフェストの6つの重点課題に関しては、府民や関係機関の皆様の協力により、概ね計画どおりに進んでいると思っています。

特に、水都大阪 2009 には予想を超える多くの方々にお越しいただきました。御堂筋イルミネーションについてもたくさんの方々から御寄附をいただき、昨年末についに実現するなど、着実に大阪の魅力創造・発信が進んでいるのではないかと考えています。また、ワッハ上方や大阪センチュリー交響楽団、府立大学のあり方については、戦略本部会議での議論を経て、一定の方向性を見出すことができました。さらに、私立高校生の就学支援に関しても、国の「公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金」の予算化を踏まえながら、府として経済的理由で就学を断念する生徒を出さないというセーフティネットの観点から、低所得世帯の授業料実質無償化に向けた制度設計を行うなど、全国に先がけた取り組みを進めています。その他「戦略的広報・究極の情報公開・広聴の一体的な推進」や「大阪の地域力再生」も含め、6つの重点課題について、年度末に向けて引き続き目標達成に向けて全力で取り組んでいきます。

しかし、施策は実現するだけで満足してはいけません。府民の皆様常に支持されるよう、府民の声を聞き、事業のチェック・評価・課題整理をおこない、次年度につないでいきます。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】大阪のまちの魅力を創り育て、発信 ～ 府民に「明るく」「楽しく」「わくわく」を約束します～	
【重点課題2】大阪の文化振興に関するビジョンの策定 ～ 大阪らしい文化のあり方を示します～	
【重点課題3】大阪の高校生等の夢をはぐくむ教育の推進 ～ 高校生や専修学校の生徒が自分の力で未来を切り開くことができる教育環境を創ります～	
【重点課題4】府立大学のあり方の提示 ～ 府民をはじめ大阪のための府立大学を目指し、府立大学のあり方を示します～	
【重点課題5】戦略的広報と究極の情報公開、広聴の一体的な推進 ～ 府民と府庁の垣根をなくします～	
【重点課題6】大阪の地域力の再生 ～ 小学校等と連携した地域の力を育てます～	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる
(目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)

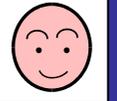


・・・計画通りに進んでいない
(想定したスケジュールどおりに進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況

【大阪のまちの魅力を創り育て、発信～府民に「明るく」「楽しく」「わくわく」を約束します～】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 都市魅力の創造のための戦略の策定 大阪の都市魅力創造の方向性を示す戦略を策定(H21.7 予定)	・大阪府都市魅力創造戦略を策定(H21.12)
2 大阪の都市魅力をアップさせる各種イベントの開催 御堂筋イルミネーションの本格実施(H21.12～H22.1): 1億円の寄附 大阪ミュージアム特別展の開催(年20回): 河内地域を中心に実施 水都大阪2009の開催(H21.8～10): ブランドイメージの確立・発信 御堂筋 kappo2009(H21.10)、大規模スポーツイベント開催	・年度当初目標の1億円の寄附を確保(H21.12 未現在:163,824千円) ・大阪ミュージアム特別展の開催(H21.4～11:29回開催、河内地域を中心に地域の魅力づくりを推進) ・「大阪＝水都」というブランドイメージを確立・発信する水都大阪2009を52日間にわたり開催(H21.8.22～10.12)。 ・御堂筋 kappo2009の開催(H21.10.11)、大阪サイクルイベントの開催(H22.3.14 予定)、大阪マラソン開催準備委員会の設置(H21.8.27)
3 大阪の魅力を世界にPR アジアをターゲットにした効果的な観光プロモーションの実施:トッププロモーション(3回)、近隣府県等連携の観光プロモーション(1回)を展開 上海万博(H22 開催)への大阪出展成功に向けた着実な取り組み (1億円以上の協賛金確保)	・知事によるトッププロモーションを実施 韓国(ソウル):7/20～22、セミナー参加者約70名 タイ(バンコク):8/24～28、セミナー参加者約160名 ・3府県知事による観光プロモーションを実施 中国(浙江省):12/22～24、セミナー参加者数約150名 ・上海万博出展協賛金目標額(1億円以上)の8～9割を確保

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 各種イベントにおける来訪者等目標の達成 御堂筋イルミネーション来訪者数(150万人+)) 大阪ミュージアム特別展への参加者数(10万人) 水都大阪2009来訪者数(100万人) 御堂筋 kappo2009 の来訪者数 40万人	・御堂筋イルミネーションについては、H21.12.12 から H22.1.31 まで実施。より多くの方に来てもらえるよう、光のルネサンスとの連携や広報等を実施。 ・大阪ミュージアム特別展への参加者数:34.9万人(H21.4～11末:参加者数が把握困難なイベントは除く) ・水都大阪2009の来訪者数:190万人 ・御堂筋 kappo2009 来訪者数:40万人
2 海外における大阪の都市魅力・イメージの向上 来阪外国人観光客数 230万人(H20:222万人) 上海万博事前広報・マスメディア掲載件数:20件 (*H22目標:大阪館来場者数140万人)	・来阪外国人観光客は、3月末以降発表予定 <参考>訪日外国人旅行者数 616万人(H21.1～11推計値:前年同期比 21.4%) ・上海万博広報件数:34件

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
大阪への「愛着心」や「活気・にぎわい」などに対する府民の満足度の向上 ・大阪に愛着を感じている府民の割合(目標値75%) ・大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合(目標値75%) ・御堂筋イルミネーションを見てよかったと感じた人の割合(目標値80%) ・「水都」といえば「大阪」と考えている府民の割合(目標値70%) ・外国からの観光客や留学生が増えてまちや商いに活気が出てきたと思う府民の割合(目標値60%) ・上海万博に大阪の出展を知っている府民の割合(目標値60%) ・“世界生活環境調査”(住みやすい都市)でのランクアップ等(マーサー社(米国)調べ)(目標値:44位超え)	今年度実施の府民意識調査等の結果: ・大阪に愛着を感じている府民の割合 73.2% 年度末目標「75%」をめざします。 ・大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合 67.6% 年度末目標「75%」をめざします。 ・御堂筋イルミネーションを見てよかったと感じた人の割合(調査中) 年度末目標「80%」をめざします。 ・「水都」といえば「大阪」と考えている府民の割合 50% 年度末目標「70%」をめざします。 ・外国からの観光客や留学生が増えてまちや商いに活気が出てきたと思う府民の割合 14.56% 年度末目標「60%」をめざします。 ・上海万博に大阪の出展を知っている府民の割合 26.9% 年度末目標「60%」をめざします。 ・“世界生活環境調査”(住みやすい都市)ランキング(マーサー社(米国)調べ) 44位 年度末目標「44位超え」をめざします。 ・外国人が興味を持っている都道府県ランキング(ジャパンガイド調べ) 6位 年度末目標「6位超え」をめざします。



【大阪の文化振興に関するビジョンの策定～大阪らしい文化のあり方を示します～】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
大阪の文化振興に関するビジョンの策定(H22.3) ビジョン中に「大阪らしい文化のあり方」「文化振興における府の役割」「文化を通じた次世代育成のあり方」を盛り込み、府民の皆さんに提示	・文化振興会議において審議： 第1回(H21.8.6)：諮問 第2回(H21.10.28)：中間取りまとめ案
大阪センチュリー交響楽団のあり方ビジョンの策定(H21.7) 府民に納得してもらえる楽団のあり方と方策を提示。	・H21.5～6：アンケート調査を実施(対象：府民、センチュリーファンクラブ) ・府文化振興財団(大阪センチュリー交響楽団)との楽団のあり方協議を経て、戦略本部会議(H21.12.16)において、「自立化」をめざす財団の取組みを支援する府としての将来ビジョンを策定。
ワッハ上方のあり方を提示(H21.6) 府の役割を明らかにし、具体的移転先でのあり方と方向を提示。	・戦略本部会議(H21.7.23)において、ワッハ上方が今後果たすべき役割について整理した上で、通天閣に移転する方針を決定。 ・その後、関係者から、官民協働を協力に進める提案を受け、改めて戦略本部会議(H21.12.25)において議論し、現地存続する方針を決定。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容
次年度以降、新たなビジョンに基づく施策展開を踏まえ、業績目標を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

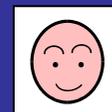
マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
文化への府民のふれあいや満足度などの向上 (例) “人が集い、文化が花開く大阪”になったと思う府民の割合 (目標 50%) 過去1年間に府内で芸術作品を見に行ったことのある府民の割合(目標 55%) 大阪センチュリー交響楽団を知っている府民の割合	今年度実施の府民意識調査等の結果： ・“人が集い、文化が花開く大阪”になったと思う府民の割合 33.1% H22年度末目標「50%」をめざします。 ・過去1年間に府内で芸術作品を見に行ったことのある府民の割合 43.2% H22年度末目標「55%」をめざします。 ・大阪センチュリー交響楽団を知っている府民の割合 58.9%

重点課題 3

【大阪の高校生等の夢をはぐくむ教育の推進】

～ 高校生や専修学校の生徒が自分の力で未来を切り開くことができる教育環境を創ります～

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 経済的理由で夢をあきらめない高校就学支援 家計急変等により就学困難となる私立高校生に対する就学支援策の実施 保護者負担の公私間格差是正 府育英会奨学金の「滞納ゼロ作戦」による貸付資金の確保</p>	<p>・「高校生修学支援基金」の創設及び基金を活用した「私立高等学校授業料臨時減免事業」等について、9月議会に条例案及び補正予算案を提案、可決 ・大阪府公立高等学校連絡協議会で「高校就学セーフティネット方策」を取りまとめ、知事、教育長、大阪私立中学校高等学校連合会会長が「高校就学セーフティネット宣言」。 ・低所得世帯の私立高校生に対する授業料の実質無償化等、次年度の授業料支援策を検討、関係者と協議中。財政措置などを国へ要望中。 ・滞納額回収のため、法的措置やPR等を実施。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>支払督促申立予告を実施(7,608件) H20実績:2,100件 既債務名義取得者からの債権回収(25,877千円 H21.11末現在) H20実績:ゼロ PR活動等の強化:府政だより(H21.11月号)への広告掲載 返還説明会の開催を充実(69校) H20実績:45校等</p> </div>
<p>2 公私の切磋琢磨による教育の質の向上 「教育日本一」に相応しい公私の教育力の目標設定</p>	<p>・「公私教育」のあり方について、政策マーケティング・リサーチを実施(H21.8)し、集計・分析(H21.11)。</p>
<p>3 多様な進路から夢をつかむ職業教育の充実 (好きなことで一生食べていける) 高校生に職業適性診断や職業人との交流機会等を提供するモデル事業「16歳のハローワーク」の実施 専修学校による大阪発「産学接続コース」のガイドラインづくりと普及</p>	<p>・高校1年生を対象に職業適性診断を実施(H21.6)、職業人との交流機会の場を提供(H21.8)。専修学校を活用した職業体験学習を実施(H21.9～)。 ・「産学接続コース」のガイドラインを策定(H21.9)。第1回推奨委員会を実施(H21.10末)。平成22年度から10校22コースの開講を決定(H21.11)。 ・国の専修学校振興方策協力者会議に自治体代表として担当課長が委員参加(H21.11～)。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 高校就学支援 家計急変等による就学困難となる私立高校生への就学支援の対象を拡大(*H20:134人) 保護者負担の公私間格差の是正 奨学金滞納額の減少 (*H23年度末推定滞納額(約68億円)を8.5億円減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「私立高等学校授業料臨時減免事業(H21限り)」に係る補正予算案成立、事業開始:対象(見込)1,900人 ・低所得者世帯の私立高校生に対する授業料の実質無償化(H22～)を検討中。経済的理由から高校就学を断念する生徒を出さないようにセーフティネットを構築。 ・回収実績 4,179,183 千円(前年度同期比 0.27 ポイント上昇)。(H21.11 末時点)
<p>2 公私の高校教育のあり方 公私教育力の評価指標に対する目標値の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、公私教育のあり方について検討中。
<p>3 職業教育の充実 21年度職業教育モデル事業の参加高校数を設定 (公私10校、約2,600人) 専修学校に大阪発「産学接続コース」を創設(20コース)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業に、府立高校5校、私立高校5校が参加 ・平成21年度から10校、22コースで産学接続コースを開講

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

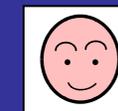
マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>教育環境等について、高校生や保護者による満足度の向上 (例) ・夢を持っている高校生の割合 ・低所得世帯の高校選択において授業料等が影響する割合 ・進学した高校(公立・私立)の教育に満足している保護者・生徒の割合 ・卒業時に進路未定の高校生の割合(学校基本統計調査)</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢を持っている高校生の割合 62.7% 年度末目標「65%」をめざします。 ・卒業時に進路未定の高校生の割合(学校基本統計調査(H21.3速報)) 9.5% 年度末目標「9.0%」をめざします。

重点課題 4

【府立大学のあり方の提示】

～ 府民をはじめ大阪のための府立大学を目指し、府立大学のあり方を示します ～

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 府立大学のあり方の方向性の提示 (府民や企業の評価を考慮) H21.5 末 府立大学の評価アンケートを実施 (対象:府民、在阪企業等) H21.6 素案に基づき議論のうえ、一定の基本方向を提示 H22.3 末 具体的な方向を提示	・H21.5～6 マーケティング調査の実施・分析 ・H21.7 知事と私立大学関係者との意見交換 ・H21.9 戦略本部会議において府立大学の現状・評価を分析し、問題を提起。今後、大学側に改革案を求めることとし、再度、年内に議論することを決定。 ・H21.12 大学から改革案が提示される。 ・大学改革案を戦略本部会議(H21.12.16)で議論、了承。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容
施策の具体的な方向に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

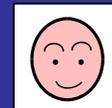
マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
府民や企業、世界から高い評価を受ける大学 (例) ・府立大学が魅力的な存在であり、都市格の向上につながっていると実感する府民の割合 ・大阪産業界に貢献できる有為な人材を供給していると実感する府民・企業の割合 ・高い研究機能を有するなど、府立大学が地域に貢献(特に産業振興への貢献)できる大学となっていると実感する府民・企業の割合 ・研究機能での全国ランキングの向上 ・総合的評価において、世界の大学ランキングをアップ	今年度実施の府民意識調査等の結果: ・府立大学が魅力的な存在であり、都市格の向上につながっていると実感する府民の割合 27.0% ・大阪産業界に貢献できる有為な人材を供給していると実感する府民・企業の割合 府民 29.4%、企業 32.7% ・高い研究機能を有するなど、府立大学が地域に貢献(特に産業振興への貢献)できる大学となっていると実感する府民・企業の割合 府民 29.8%、企業 35.6% ・研究機能での全国ランキングの向上(文部科学省調べ) 科学研究費補助金採択件数 32 位 共同研究実績件数 13 位 受託研究実績件数 27 位 ・世界大学ランキング(上海交通大学調べ) 402 位～501 位 ・大学の地域貢献度ランキング(日経グローバル調べ) 4 位 なお、目標値については、改革案の具体的な方向を踏まえ、今後設定します。

重点課題 5

【戦略的広報と究極の情報公開、広聴の一体的な推進】

～ 府民と府庁の垣根をなくします～

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 府民への情報発信の取組み (府政を身近に感じてもらう取組みを実施) H21.8 府 HP のリニューアル H21.11 府政だよりのリニューアル H21.8～12 府メールマガジン「維新通信」登録者の拡大キャンペーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H21.8.5 府 HP をリニューアル ・H21.12.2 府トップページの「大阪府の主張」を「橋下知事の主張」に変更し、「関空・伊丹プロジェクト」など掲載情報を随時更新(12.2～12.31 8本掲載)。 ・府トップページの大画像は、大阪ミュージアム構想、御堂筋イルミネーション、大阪光のルネッサンス、MIDWAY OSAKA など一押しテーマに変更。(12.2～12.31 画像を4回更新)。施策アピールの強化として、画像の切り替えを、7秒/枚 4秒/枚に短縮。 ・府内市町村間の施策などの比較ができる「私のまち 隣のまち」を新たに設置。 ・H21.11.1 府政だよりの(11/1 発行)リニューアル ・H21.12.9 メールマガジン拡大キャンペーン(携帯サイト)の実施
<p>2 「広報の武器」の蓄積(広報戦略の根幹たる基盤整備を実施) 新しい広報媒体の開発 外部とのネットワークの構築 スタッフのスキルアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部ネットワーク(人脈)を活用した広報活動(23社に府政情報掲載の協力を依頼、掲載実績17社、27件) ・府職員向け広報セミナーの実施(年3回(6/22、8/25、11/9)実施)
<p>3 府政情報の積極的な公表 (施策の意思形成プロセスの公表) H22.1 意思形成プロセスを時系列・わかりやすい形で府HPに公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H22.1 段階実施に向けて Web 上のシステム構築と関係課への説明を実施中。
<p>4 府民お問合せセンター、情報プラザにおけるサービス充実 (迅速、的確、ホスピタリティ) 府民お問合せセンターでのサービス向上 情報プラザのサービス内容の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザに係る休日・時間外の相談等窓口を府民お問合せセンターに開設(H21.5.20～5.31)。 ・府内12ヶ所の情報プラザで、ふるさと納税の受付、上海万博募金の受付を実施。 ・9ヶ所の情報プラザで、市営住宅入居募集資料の配布など。
<p>5 府民の声を施策に反映(事務事業の改善に反映) H21.6 府民の声システムの運用実施(全職員対象)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府民の声システム拡充の段階実施に向け作業中(H22.1 予定)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 広報媒体の府民周知度の向上 府政だよりの閲読率(*H20:75% H21:80%) 府HPトップページアクセス件数 (*H20:52万件/月 H21:60万件/月) 府メールマガジン登録者拡大(H20:1.5万人 H21:3万人)	・府HPトップページアクセス件数(H21.4~12平均):65万件/月 ・府メールマガジン登録者拡大:18,524人
2 施策のプロセス公表を実施した課数の増加 H20:ゼロ H21:3課	・H22.1段階実施予定
3 府民お問合せセンターにおける電話ワンストップ回答率の向上 H20:65% H21:80%	・お問合せセンターの電話ワンストップ回答率(H21.4~11平均):85.5%
4 府民の声を業務改善や事業立案の検討に活用 H21:30件	・H22.1府民の声システム拡充の段階実施予定

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
府政の情報発信などに対する府民の満足度の向上 (例) ・府政情報発信に対して満足している府民の割合(目標70%) ・府政の事業に対して興味・関心を抱いている府民の割合 (目標70%) ・施策の意思形成プロセスがわかると感じる府民の割合 (目標70%) ・府民お問合せセンター・情報プラザの窓口対応に満足している府民の割合(目標80%)	今年度実施の府民意識調査等の結果: ・府政情報発信に対して満足している府民の割合 33.3% 年度末目標「70%」をめざします。 ・府政の事業に対して興味・関心を抱いている府民の割合 66.9% 年度末目標「70%」をめざします。 ・施策の意思形成プロセスがわかると感じる府民の割合 22.0% 年度末目標「70%」をめざします。 ・府民お問合せセンター・情報プラザの窓口対応に満足している府民の割合 お問合せセンター86%、情報プラザ94.4% 年度末目標「お問合せセンター90%」「情報プラザ95%」をめざします。

【大阪の地域力の再生～小学校等と連携した地域の力を育てます～】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 「地域力再生に向けた取組方針(案)」の策定及びモデル事業の実施 H21.5～6 小学校区等地域と協働している府施策の把握・地域活動の現状・ニーズ把握 H21.7 府施策の有機的ネットワーク化、府・市町村・地域連携による地域活動への参加促進策の検討 「地域力再生に向けた取組方針(案)」策定、モデル事業の実施(H21.7 素案、H21.9 案、H21.10～モデル事業) H21.10～地域における先進的取組事例の紹介、地域支援人材バンク(仮称)の試行実施 H22.1 取組みの検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局へ照会・取りまとめを行い、府施策を把握済み。また、地域力再生・地域協働の取組み等を実施している府内14市、3地域団体からヒアリング済み。 ・把握した施策を「安心安全」「教育」「福祉」など分野ごとにパッケージ化。地域の課題に即座に対応できるよう、府施策集として取りまとめ(H21.7)。引き続き、地域活動への参加促進策を検討中。 ・「大阪府における地域力再生に向けた取組方針」素案を策定(H21.7)。取組方針(案)については、年度中に策定予定。また、地域力再生に向け、校庭の芝生化をきっかけとした地域防犯・防災等幅広い地域力づくりの取組みを実施中。 ・先進的取組事例等の紹介が行えるよう、年度中にHPを立上げ予定。 ・地域支援人材バンク(仮称)について、年度中に施行実施予定。
<p>2 全庁挙げた地域力再生に向けた取組みの推進(オール府庁体制) 「小学校の運動場の芝生化推進事業」の推進(環境農林部、都市整備部、教育委員会) 地域と連携した総合治安対策の推進:「地域安全センター」「少年補導センター」の整備(政策企画部) 府内全中学校区(291校区)で、学校支援地域本部を設置し、地域教育活動を活性化:H20年度で既に234校区に設置済み(教育委員会) 「3つの朝運動(朝食・あいさつ・読書)」に取り組み、府内全市町村参加のフォーラムを開催(教育委員会) 府民や企業と連携した泉佐野丘陵での大規模緑地づくり、道路環境づくり等の推進(都市整備部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の運動場の芝生化(51校) 【目標達成】 ・多様な地域団体の参画のもと、運動場の芝生化を実施中 ・地域安全センター(8小学校区) ・少年補導センター(1箇所) ・学校支援地域本部(261中学校区で設置済み) ・府内169中学校区で「地域による3つの朝運動」実施、平成22年1月30日に「こどもの生活習慣づくりフォーラム in おおさか」実施予定 ・緑地づくりボランティアリーダー(21名養成) ・企業から1,100万円相当の支援 ・社会貢献活動企業数(H20:49社 H21:84社 目標15社増が35社増 目標達成)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容

現状把握や取組方針を踏まえ、次年度以降、施策の具体的な方向に応じた業績目標を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容

住民や地域団体等の地域活動への参加拡大により、地域力の再生の効果を測定した上で、目標値を設定します。

福祉部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

福祉部長コメント

経済状況の悪化に伴い、例えば、大阪府内の有効求人倍率は、平成 21 年 10 月には 0.46 まで悪化するなど、福祉分野をとりまく環境も厳しさを増しています。また、民主党政権においては、平成 22 年度より、子ども手当を創設するなど子育て支援に力を入れており、「子育て支援日本一」を掲げる大阪府としても、国施策と併せて、子育て支援策の一層の充実を図る必要があります。

このような中、今年度当初に部長マニフェストの重点課題として掲げた「福祉・介護人材の確保」「福祉施設からの一般就労の促進(障がい者雇用)」「子育て支援戦略の具体化」については、現段階では、概ね計画どおりに進んでおりますが、年度末における目標達成に向けて、効果的に事業を実施するとともに、その成果をしっかりと検証し、平成 22 年度以降の施策検討につなげていきたいと思っております。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】福祉・介護人材の確保	
【重点課題2】福祉施設からの一般就労の促進(障がい者雇用)	
【重点課題3】子育て支援戦略の具体化	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる

(目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおりに進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

【福祉・介護人材の確保】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

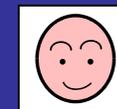
マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
1 介護福祉士等をめざす若年層への取組みを充実 介護福祉士等修学資金貸付事業の充実 進路選択学生等支援事業の実施	アウトプット欄の記載を参照
2 研修を通じ、潜在的有資格者の再就業、高齢者・主婦層・障がい者等、多様な人材の参入・参画を促進する取組みを実施 潜在的有資格者等養成支援事業の実施	アウトプット欄の記載を参照
3 事業者の求人活動及び既従事者のキャリアアップを支援 複数事業所連携事業の実施 職場体験事業の推進	アウトプット欄の記載を参照

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
1 若年層向け取組みの実施 介護福祉士等修学資金貸付事業(約250人に貸付) 進路選択学生等支援事業(学校訪問数:延べ約100箇所)	・介護福祉士等修学資金貸付:134人に貸付 ・学校訪問数:延べ501箇所
2 多様な人材への取組みの実施 未就労の有資格者への再就業支援研修や障がい者の就労支援研修等を実施(府内7ブロックで5種類程度の研修を開催)	・府内全域を対象に5種類の研修を延べ65回実施(予定分を含む)
3 事業者及び既従事者への支援 複数事業所連携事業(1ユニット5事業所で約120箇所) 職場体験事業の推進(1人10日以内、約1,200人の受入れ)	・複数事業所連携事業:45箇所(227事業所) ・職場体験として108人を受入

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
1 府内の福祉・介護従事者数を3年間で7,500人増	各事業ごとに当該事業年度の就業者数を府福祉部が独自調査予定
<p>2 「福祉・介護従事者の安定した確保を図るとともに質の高い人材の確保養成により福祉・介護サービスが向上した」という意識調査【福祉サービス第三者評価事業等による意識調査】</p> <p>マニフェスト公表後変更 (変更後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉・介護サービスが向上した(利用者向け)」 ・「各事業(アウトプット)を活用して人材確保・定着が図れた(施設事業者向け)」と感じる割合 	<p>利用者と施設事業者双方へのアンケートを府福祉部が独自実施予定 目標値は、次年度以降、設定予定</p>



【福祉施設からの一般就労の促進(障がい者雇用)】

《その実現に向けて、今年度何をするのか? ~ 施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
<p>1 個々の障がい者に対するきめ細かな支援の実施 就労希望者に対して個別に支援計画を策定 支援計画に基づき、企業とのマッチングを実施。 (企業等へ支援担当者派遣、職場適応・定着のための支援・助言を行う) 就労移行支援事業所に配置される就労支援員に対する人材養成研修等を企画・実施 支援学校等の進路指導教員による研修への参加、支援担当者による教員への助言、職場実習先への同行等、就労支援のノウハウを伝達(商工労働部・教育委員会と連携実施)</p>	<p>・「障がい者就労サポート事業」を実施(H21.7)。福祉施設等で就労を希望する障がい者に個別支援計画を策定し、ニーズに沿った実習雇用受入先企業の開拓を行うとともに、就労から職場定着までの支援を実施</p>
<p>2 職場実習・雇用受入先企業の開拓 有効な企業情報を支援学校等の進路指導や政令市所在施設等の就労支援においても活用できるようコーディネート 府庁各課における就労体験実習の機会提供(施設利用者・支援学校生徒) 法定雇用率達成や特例子会社設立を約した企業情報等を含め、各部局の企業情報を相互に共有・活用する仕組みを検討 福祉施設、支援学校、企業、行政機関が協働し、合同説明会や合同見学会、研修を開催</p>	<p>・支援学校等から27人職場実習受入 ・各部局が有する企業求人情報及び障がい者求職情報などを一元化し、より効果的・効率的に活用するデータバンクシステムの構築を検討 (H21.10.30 戦略本部会議において、知事重点事業の候補リスト入り)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~ アウトプット》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
<p>1 福祉施設からの就職者数 府内全体で600人 H16年度「90人に1人」 H21年度「30人に1人」</p>	<p>・258人(H21.4.1~H21.9.30まで福祉施設からの一般就労人数)</p>

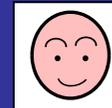
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
<p>障がい者への就労支援の達成度の向上を図ります。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者が就職しやすくなったと思う」福祉施設の施設長の割合(目標値 60%) ・「就職する障がい者が増えたと思う」福祉施設の施設長の割合(目標値 60%) <p>マニフェスト公表後変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者が就職しやすくなったと思う」福祉施設の施設長の割合(目標値 60%) ・「障がい者の就労意欲が高まってきていると思う」福祉施設の施設長の割合 60% ・「障がい者の就労について、企業の理解が高まってきていると思う」福祉施設の施設長の割合 30% ・「地域における就労支援機関のネットワークが機能していると思う」福祉施設の施設長の割合 60% 	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者が就職しやすくなったと思う」福祉施設の施設長の割合 24.5% ・「障がい者の就労意欲が高まってきていると思う」福祉施設の施設長の割合 56.9% ・「障がい者の就労について、企業の理解が高まってきていると思う」福祉施設の施設長の割合 28.2% ・「地域における就労支援機関のネットワークが機能していると思う」福祉施設の施設長の割合 51.6%

重点課題 3

【子育て支援戦略の具体化】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 「こども・未来プラン(次世代育成支援行動計画)後期計画」を策定(H22.3) (基本的考え方) 子どもの将来像・子育て目標を設定し、各成長段階に応じた取組みを推進 将来ビジョン等を踏まえ、重点的な事業・数値目標を設定(H26年度) 利用者視点に立ったアウトカム指標(H26年度住民満足度等)を設定 毎年度、計画の進捗状況を点検・評価	・「こども・未来プラン後期計画骨子案」を作成し、府子ども施策審議会に意見聴取(H21.8) ・今後、後期計画案を作成し(H22.1 目途)、府子ども施策審議会や府民の意見を踏まえ、後期計画を策定(H22.3)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容
施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容
施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

健康医療部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

健康医療部長コメント

救急医療体制等(地域医療)の充実やがん医療の充実は、府民の最も身近な関心事であり、これらの分野において、しっかりと行政の役割を果たしていくことは、非常に責任が重く、日々身の引き締まる思いです。このような中、大阪府がん診療拠点病院である府立成人病センターの建替えの早期実現に一步前進できたことは、大阪府のがん医療の充実に向けた大きな前進です。今後は、広報活動などにより、府民の身近な相談窓口となるがん診療拠点病院の認知度をあげていき、府民とともに「がん」対策に取り組んでいきます。

また、今年度は、新型インフルエンザ対策を中心として、地域医療の大切さ、救急医療体制の構築の重要性を改めて認識しました。医師不足の解消など、国施策に関わって抜本的な解決が必要な課題もありますが、府としてできることを着実に進め、地域医療を守るために、府民の皆様へも、「大阪救急ナビ」を活用していただき、診療時間内の受診や救急車の適正利用などを心がけていただくことを引き続き呼びかけていきます。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】救急医療体制等(地域医療)の充実	
【重点課題2】がん医療の充実	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる

(目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおりに進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【救急医療体制等(地域医療)の充実】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
1 救急搬送における患者の受入体制の強化 受入困難疾患等に対応する二次医療圏協力病院への支援	・府内の二次医療圏(4圏域)中、協力病院が最も少ない泉州・南河内医療圏において、当番制による体制を確保(H20)。現在、事業検証を継続的实施
2 ドクターヘリの有効活動(共同利用、活用事例検証)	・ドクターヘリの広域的活用を実施(3月:和歌山県、4月:奈良県) ・近隣府県が集まり、事例検証について継続的に協議(8月) ・複数傷病者発生時の活用について検討会を開催(3回) ・消防職員に対する啓発を実施
3 産婦人科の救急搬送受入体制の整備(かかりつけ医のない妊産婦など)	・当番制による体制確保を実施(7月)。現在、事業検証を継続的实施。
4 救急医療に関する理解を促進(啓発事業等の展開)	・啓発用DVD、パンフレット、ステッカーなどを様々な機会や各種団体を通じて配布・活用を呼びかけ。また、サッカー場や野球場においてDVD放映を実施
5 医師確保のため、修学資金等貸与制度の創設 募集定員30名、救急・周産期医療分野対象	・19名の学生に対し、貸与を実施

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
1 重症者の救急搬送において受入までに要した医療機関への照会回数減(4回以上要した件数を対前年比10%削減)	<数値公表は年度末予定(総務省消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」)>
2 救急搬送人員数における軽症者数の対前年比5%削減	<数値公表は「大阪府消防統計」集計時>
3 修学資金貸与制度に係る貸与者数30名の実現(100%貸与)	・19名の学生に対し、貸与決定を実施

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

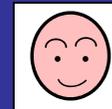
マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
「救急医療体制」について、府民や関係者の「満足度」や「認知度」を高めます。 (例)	今年度実施の府民意識調査等の結果: ・“救急医療体制が充実した”と実感する関係者(救急医療や消防関係者)の割合20%

<ul style="list-style-type: none"> ・「“救急医療体制が充実した”と実感する関係者(救急医療や消防関係者)の割合」 ・「大阪救急ナビを知っている」と答える府民の割合」 ・「救急、周産期医療分野における府内拠点医療機関の医師不足が改善されてきたと感じる医療関係者の割合」 	<p>年度末までに、充実したと実感する割合を 1.5 倍(30%)に増やします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪救急ナビを知っている」と答える府民の割合 9.5% <p>府民の認知度を約 2 倍(20%)まで上げます。</p>
--	---

重点課題 2

【がん医療の充実】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
1 がん診療拠点病院(38病院)の機能強化 診療体制、相談支援など質の高い医療提供 府立成人病Cの建替えの具体化も含めた機能強化	・がん診療拠点病院(38病院)の整備 ・府立成人病C建替えについては、基本構想策定に係る予算が9月議会で可決し、早期建替えによる機能強化に向けて大きく前進
2 がん診療拠点病院における相談支援機能の充実 相談支援を受ける体制づくりを推進	・府内全がん診療拠点病院(38病院)に相談支援センター又は相談窓口を設置
3 緩和ケアの推進(初期段階から実施) 身体的、精神的、社会的等の苦痛軽減を図り、患者の生活の質を向上	・緩和ケアに携わる医師を対象とし、国が定めるプログラムに準拠した研修会(2日間)を22病院で実施(H21.4～H21.11)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
1 がん診療拠点病院で手術などの治療を受ける患者数の増加(約10%増) H20:約27,600件(地域がん登録届出件数) H21:約30,000件へ	・届出件数46,260人(H21.1～H21.11) *平成21年は、大阪府がん診療拠点病院の指定に当たり、院内がん登録を実施すること及び府にデータ提供することを指定要件としたことなどにより、届出件数が急増した。
2 がん診療拠点病院における相談件数の増加(約10%増) H20推計:約27,000件 H21:約30,000件へ	<数値公表は年度末予定>
3 緩和ケア研修受講医師数の増加(H21:2,500人) H24年度まで1万人受講へ(府内医師数2万人の約半数)	<数値公表は年度末予定>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
がん医療の充実について、「がん診療拠点病院の認知度」の向上や「がんの年齢調整死亡率[解説6]」の改善を目指します。 (例) ・75歳未満「がん年齢調整死亡率」93.6人以下 ・「がん診療拠点病院について知っている府民の割合」	今年度実施の府民意識調査等の結果: ・がん診療拠点病院について知っている府民の割合18.7% 今年度末、府民の認知度を25%まで向上させます。 ・がん年齢調整死亡率95.9(H20 44位 国立がんCがん対策情報C調べ) H21では、75歳未満「がん年齢調整死亡率」を93.6以下(H22夏公表見込み)を目指します。

商工労働部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

商工労働部長コメント

商工労働部では、将来ビジョン大阪に掲げた「世界をリードする大阪産業(産業都市ナンバー1、就職ナンバー1)」の実現に向け、あらゆる施策を総動員して、積極的に事業を展開しています。また、マニフェストに掲げた「総合商社化」に向けて、「顧客化」の観点から職員の意識改革を図っているところです。昨年10月には、予算要求作業に先立ち、22年度以降の当部の取組みの方向性を示す「世界をリードする大阪産業に向けて」をとりまとめ、その具体化に取り組んでいます。

今後とも、国や市町村、関係機関と連携して、現下の厳しい経済・雇用情勢への対応をはじめ、中小企業や府民の皆さんのニーズを踏まえた取組みを、より一層進めてまいります。

総括表

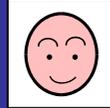
戦略課題	進捗状況
【重点課題1】 ものづくり中小企業を元気にするため、商工労働部の総合商社化を目指します	
【重点課題2】 世界トップクラスのバイオクラスターを実現するため、ベンチャーが育つ環境を整備します	
【重点課題3】 大阪が新エネルギーのモデル都市となり、府内に新エネルギー関連産業の集積を図ります	
【重点課題4】 みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします	
【重点課題5】 中小企業が人材を確保でき、若年者がいきいきと仕事ができる都市・大阪を実現します	

【進捗状況】
 ・・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる (目標達成済み / 計画を上回るペースで取組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)
 ・・・・ほぼ計画通りに進んでいる (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)
 ・・・・計画通りに進んでいない (想定したスケジュールどおり進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況

【ものづくり中小企業を元気にするため、商工労働部の総合商社化を目指します】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 ものづくり中小企業の顧客化</p> <ul style="list-style-type: none">顧客名簿の整備 支援対象者や施設利用者のそれぞれのデータなどを一元化し、整理・充実する顧客管理システムの構築 ニーズ把握とそれに応える情報発信を継続的に行うための管理システムを構築する情報発信内容の見直し 顧客管理システムを使って、縦割り、事業割りになっている情報発信を、事業者のニーズに応えられるよう再編する 双方向の情報受発信による、施策の利用促進	<ul style="list-style-type: none">部内に「顧客化プロジェクトチーム」を編成し、データベースの整備、事業者との双方向コミュニケーション手法の検討及び職員の意識変革等の取組みなどを行っている<ul style="list-style-type: none">(1)データベースについては、H22.1よりテストラン予定(2)双方向コミュニケーションについては、従来の組織割からニーズ別へのポータルサイトに、メールマガジンは必要とする方により確実に情報を届けられるよう改善を検討・作業中。あわせて、コミュニケーション促進のための新たなツールも検討している
<p>2 商工労働部職員の意識改革～職員全員に「営業マインド」を徹底</p> <ul style="list-style-type: none">職員への教育(研修・セミナー)組織内でのコミュニケーション(幹部と職員、職員相互の意見交換など)組織外との研究会や意見交換などの推進	<ul style="list-style-type: none">部長と職員との「総合商社化とは」について意見交換を実施顧客化プロジェクトの進捗にあわせ、職員のスキルアップを図るとともに、「意識改革」に向けた研修なども<ul style="list-style-type: none">(1)「顧客化」についての職員と部長とのディスカッション、データベースとその活用などテーマ討論を中心とした職階別の職員研修を実施(実施済み5回、1月以降7回実施予定)(2)各室課のマニフェストにおいて「顧客化」の観点を入れることとした

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>ものづくり中小企業とのネットワークを活かし、全ての施策において利用者を増やします。</p> <p>(例)</p> <p>【販路開拓】</p> <p>(1)「ものづくり B2B センター」開設による引合件数 < 既存施策 344 件 (H20) 初年度目標: 1,000 件 ></p> <p>【技術支援】</p> <p>(2)府立産業技術総合研究所の利用数 < 2,889 事業所 (H20) 目標: 3,200 事業所 (10% 増) ></p> <p>(3)ものづくりイノベーションネットワークの参加企業数 < 現状 0 社 初年度目標: 100 社 ></p> <p>【資金支援】</p> <p>(4)双方向ネットワークによる制度融資に対するニーズ把握 < 現状 0 社 目標: ネットワーク参加事業所の 60% ></p> <p>【中小企業の人材確保支援】</p> <p>(5)双方向ネットワークによる人材ニーズの把握 < 現状 0 社 目標: ネットワーク参加事業所の 60% ></p>	<p>(1)「ものづくり B2B センター」開設による引合件数: 559 件</p> <p>(2)府立産業技術総合研究所の利用企業数: 2,403 事業所</p> <p>(3)ものづくりイノベーションネットワークの参加企業数: 251 社</p> <p>(5)ものづくり関連企業等へヒアリングを実施 (H21.8～10)</p> <p>北部校(仮称)の訓練科目設定のために、H19年に実施した「人材ニーズ調査」の補完的意味で 26 の企業・団体等にヒアリングを実施(ヒアリング先: 企業 14、団体 6、その他 6)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>今年度は、ものづくり中小企業 1,200 事業所との双方向のネットワークを構築します。</p>	<p>< 21 年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定 ></p>

重点課題 2

進捗状況



【世界トップクラスのバイオクラスターを実現するため、ベンチャーが育つ環境を整備します】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ振興にかかる戦略の明確化 ・バイオ戦略推進会議、バイオ応援団を通じたオール大阪でのバイオ振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオ戦略推進会議(H21.4.27)、バイオ応援団(H21.4.10)等の議論を踏まえ、「大阪バイオ戦略2009」を策定(H21.5.29) ・バイオ戦略会議分科会等を開催(H21.9.9)、ベンチャー支援、規制改革、産学官連携方策等について協議 ・「大阪バイオ戦略2009」に基づき、各種事業を実施
<p>2 ベンチャーの資金調達の円滑化支援～バイオファンドの組成(H22.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド組成の工程を作成(GP公募・選定、製薬企業や経済団体構成企業への出資要請、出資合意:年度末まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・無限責任組合員(ファンド運営者)を公募により決定(H21.7.30) ・現在、出資について、製薬企業や経済団体構成企業等調整中。早期に関係者合意の上、ファンド組成(H22.3 <10億円を上回る規模で組成予定>)
<p>3 ビジネス環境の向上</p> <p>(1)治験促進のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験促進に向けた検討会議を設置(21年度前半) ・医療機関のネットワークと治験情報窓口の整備 <p>(2)規制改革について国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、緩和が認められた項目の具体化(医薬品の製造方法の変更等に係る審査等を府でも実施するなど) ・緩和不可項目についての更なる働きかけ(6月)(新医薬品の承認後の製造販売にかかるGMP調査を府でも実施するなど) 	<p>(1)治験促進のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立5病院の治験促進検討会議を設置(H21.6.9) ・府立5病院の治験に関する標準業務手順書、様式等の標準化等を実施(H22年度当初より運用) ・府立5病院をはじめとする府内基幹病院と連携し、治験実績等のHPでの情報発信を実施(H21年度内にHP整備) ・ヘッドクォーターに医療機器相談窓口を設置(H21.7.2)、相談件数110件(H21.12現在) <p>(2)規制改革について国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、緩和が認められた3項目については、国と対応等について協議するなど、具体化に向け調整中(21年度末までに結論)。 ・新医薬品の承認後の製造販売にかかるGMP調査の実施主体の拡大について国に再提案(H21.7.2)、国より「22年度を目途に速やかに評価を行い、結論を得べく検討」との回答(H21.11.12) <p>(3)バイオベンチャー等の高度専門人材確保に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと雇用再生基金」を活用し、ポスドク等の高度専門人材の発掘及び製薬企業OBなど実務経験あるシニア人材等を発掘。ベンチャー、中小企業等のニーズに応じた人材マッチングを実施。(プロポーザル公募により民間の人材派遣事業者に委託(H21.10)、H22.1月より本格的な活動開始)

<p>4 彩都・北大阪におけるバイオ・イノベーション関連企業・研究施設等の立地促進</p> <p>・立地推進会議特別チームによる誘致活動の強化、立地インセンティブの検討</p>	<p>・立地推進会議特別チーム設置(H21.7.2)、立地インセンティブ等について検討中</p>
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮</p> <p>・「バイオ戦略2009」の策定(5月)</p>	<p>・「大阪バイオ戦略2009」の策定(H21.5.29)</p>
<p>2 ベンチャーの資金調達の円滑化支援</p> <p>・バイオファンド組成に向けた府出資の具体化</p> <p><組成目標:10億円></p>	<p>・無限責任組合員(ファンド運営者)を公募により決定(H21.7.30)</p> <p>・ファンド出資関係者合意の上、府として出資(H22.3 <10億円を上回る規模で組成予定>)</p>
<p>3 ビジネス環境の向上</p> <p>・治験の促進</p> <p>ベンチャー等による円滑な治験実施を支える、治験ネットワーク(基幹病院5病院以上)構築(予算をはじめとした体制整備)</p>	<p>・府立5病院の治験促進検討会議(H21.6.9)設置、ネットワークを形成</p> <ul style="list-style-type: none"> - 治験の標準業務手順書、様式等の標準化等を実施(H22年度当初) - 治験実績等のHPでの情報発信を実施(H21年度内)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容
<p>大阪でのバイオベンチャーが育つ環境整備に関する評価等</p> <p>・大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮</p> <p>・施策のロードマップの策定</p> <p>ビジネス環境整備に関するロードマップを策定し、次年度以降、業績目標を設定します。</p>

重点課題 3

進捗状況

【大阪が新エネルギーのモデル都市となり、府内に新エネルギー関連産業の集積を図ります】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 新エネルギー産業振興に向けた具体的戦略の検討 ・事業者等のヒアリング、関連技術の研究開発の状況等の把握	・新エネルギー関連の事業者等のヒアリング、関連技術の研究開発状況等の把握を行い、SWOT分析に活用するなど戦略策定の基礎資料とした
2 太陽光発電の普及～グリーン電力証書取引システムの構築 ・証書発行・とりまとめ事業者の公募 ・証書購入企業開拓(100社訪問)と企業ニーズの把握、次年度以降の継続的運営のための対策 ・取引システムの認知向上のためのPR	・本府事業が環境省「地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業」として採択(H21.6) ・「ソーラーのまち大阪推進事業」の仲介事業者プロポーザルを実施(H21.7) ・「大阪府温暖化防止条例指針改定」説明会において条例対象約650社に同事業活用をPR(H21.5) ・堺市ソーラーまちなかWG(市・企業・商業団体等の9団体)で説明PR(H21.11)
3 電気自動車のためのインフラ・社会システムの整備 ・電気自動車のための国モデル事業の活用(太陽光発電併設急速充電器の府内設置) ・電気自動車導入予定企業等に対する府内への重点配置の要請	・6月補正予算において、太陽光発電併設急速充電器の補助について財源措置 ・経済産業省の公募モデル事業に大阪府等が提案したプランが採択(H21.7) ・環境省地域グリーンニューディール基金に太陽光発電併設急速充電器の設置計画が認定 ・H21年6月にオール大阪の産学官とEVのエキスパートによる「大阪EVアクション協議会」を設立。EVの府内への重点配置を要請

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 新エネルギー産業振興に向けた具体的戦略の確立(10月)	・「新エネルギー産業振興戦略」を策定し(H21.9.8)、府が中心となって進めるべき4つの重点施策を提示
2 グリーン電力証書取引システムの始動 ・証書発行・とりまとめ団体の決定 ・購入企業の獲得(H21年度目標:10社) ・システムの普及促進対策の構築	・「ソーラーのまち大阪推進事業」の仲介事業者を(財)大阪府みどり公社に決定(H21.8) ・制度の普及方策等について仲介事業者と調整中

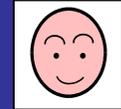
<p>3 電気自動車普及のための先進的モデル事業の実施と企業所有電気自動車の府内への重点配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電併設急速充電器 現状 3 基 H21 年度目標:20 基設置 ・電気自動車導入 現状 5 台 H21 年度目標:200 台 	<ul style="list-style-type: none"> ・6 月補正予算、経済産業省公募モデル事業、環境省地域グリーンニューディール基金により太陽光発電併設等の急速充電器 20 基分を財源措置 ・EV 重点配置の要請により EV 導入数を増加(10 台 15 台)する事業者あり
---	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？ ~アウトカム》

マニフェストの内容	21 年 12 月末日現在の進捗状況等
<p>新エネルギー産業都市実現に向けた施策体系が確立され、ネットワークでの取組みが動き出すことを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官による2つ以上の新エネ産業関連のネットワーク(プロジェクト)が形成されることを目指します。 (例)次世代電池の研究開発、大阪産電気自動車研究開発など 	<p>< 21 年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定 ></p>

重点課題 4

進捗状況



【みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 障がい者雇用促進センターの開設(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府と取引のある事業主に対し、法定雇用率の速やかな達成を働きかけ(府内の取引企業へ働きかけ 全600社) ・企業への障がい者雇用支援施策の情報提供、職域開拓等の相談や助言、人材紹介など企業の障がい者雇用が進むような支援の実施 ・府内への特例子会社の設立、設置を働きかけ、重度、知的、精神障がい者の雇用機会を拡大(企業への働きかけ件数 10社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用促進センター開設(H.21.7.1) ・府と取引等関係のある法定雇用率対象企業等約1,500社へ条例(案)及び啓発文を送付 ・特例子会社に関して大阪の企業256社にアンケートを実施。14社に特例子会社設立を働きかけ
<p>2 障がい者雇用促進のための条例を制定(9月議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府取引企業の障がい者法定雇用率の達成を促すルールを定め、障がい者雇用を促進 ・法定雇用率未達成企業と取引しません宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」を制定(H21.10.30公布、H22.4.1施行) ・「法定雇用率未達成企業と取引しません」という知事のメッセージを発信(H21.11.6) ・「障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)」設立
<p>3 障がい者雇用に積極的に取り組む事業所を顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰や優良企業の紹介による啓発・PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度大阪府ハートフル企業顕彰制度「ハートフル企業大賞」を「ハートランド株式会社」に授与(H21.9.15) ・「2009 障害者雇用フォーラムin大阪」(主催:NPO「大阪障害者雇用支援ネットワーク」後援:大阪府)において、大賞企業を紹介(H21.9.30) ・府HPにおいても、顕彰企業をはじめ障がい者雇用を先進的に取り組む事業主を順次紹介 <p>http://www.pref.osaka.jp/koyotaisaku/syogaisyakoyo/index.html</p>

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>(1)H22.4に条例施行されることを前提に、障がい者の法定雇用率達成を約した企業数(初年度目標:50社)</p> <p>(2)特例子会社の設立を約した企業数(H21年度目標:1社)</p>	<p>(1)130社を訪問。未達成企業で達成を約した企業10社</p> <p>(2)1特例子会社を設立。(NTT西日本の特例子会社NTTルセント(株))</p>

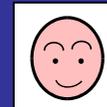
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>「大阪は障がい者雇用が進んでいる」という実感の向上を目指します。 今年度、意識調査を実施し、業績目標を設定します。</p>	<p>平成 24 年度までに、Qネットによる府民意識調査(H21.11.12～H21.11.23)による、2指標の引上げ。</p> <p>(1)障がい者雇用に関心がある(22.16%)、少しは関心がある(45.22%)と答えた人の割合の計 67.38%(障がい者雇用に関心をもっている人) 障がい者雇用に関心をもっている人の割合 80%(3年間で10ポイントUP)</p> <p>(2)障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民 9.16% 障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合 30% (3年間で3倍にする)</p>

重点課題 5

進捗状況

【中小企業が人材を確保でき、若年者がいきいきと仕事ができる都市・大阪を実現します】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
<p>(1) ものづくり等の中小企業の魅力発信力を付け、採用力、育成力を強化するとともに労働者の定着率の向上に向けた事業を実施</p> <p>(2) 若者の意識改革を行う事業の実施(事務職偏重、大企業志向が多い中、仕事や職業に対する視野を広め、ものづくりや中小企業への関心を高める)</p> <p>上記(1)(2)の目的を達成するため以下の事業等を複合的又は連関して行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け講座、若者向けセミナー、交流事業などを関連づけて行う ・ポスドク、留学生が中小企業で長期インターンシップなどを行う ・若者の定着促進のための、中小企業新入社員研修・指導者への研修 ・工科高校での企業の技術者による指導や生徒、教員が中小企業へ出向き実習を行う 	<p>以下の事業を実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向けセミナー : 3回開催、参加企業数 23(社) ・若者向けセミナー : 3回開催、参加者 138(人) ・セミナー参加企業・若者の交流会 : 3回開催、参加企業・参加者 143(社・人) ・合同企業説明会 : 9回開催、参加企業数 308(社)、参加者 4,223(人) ・工科高校での企業の技術者による指導、工科高校の生徒の企業での職場体験:参加高校数 7(校)、参加者 3,434(人) <p>など</p>
<p>企業ニーズに即した職業教育や訓練事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業技術専門校や民間の専修・専門学校等を活用して企業ニーズに即した職業訓練を行う。 	<p>以下の職業訓練を実施中(受講者数は21年10月末日現在 延べ 4,271人 (20年度の年間受講定員数:3,300人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業技術専門校 5校 32科目 1,320人 ・障害者職業能力開発校 1校 8科目 135人 ・障がい者特別委託訓練 16科目 144人 ・離職者等再就職訓練(委託訓練) 36科目 162コース 2,026人 ・障がい者短期委託訓練 27科目 407人 ・母子家庭の母等に対する訓練(委託訓練) 3科目 6コース 124人 ・デュアルシステム訓練(委託訓練) 4科目 10コース 115人

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
1 中小企業の魅力発信を行い、若者と企業が相互理解を深める取組みを行う ・企業向け講座、若者向けセミナー、交流事業など <H20年度4,000人 H21年度目標:6,000人>	以下のセミナー等に約4,500人が参加 ・企業向けセミナー、若者向けセミナー、セミナー参加企業・若者の交流会 ・合同企業説明会
2 工科高校・大学・高専におけるものづくり人材育成事業 ・工科高校での企業の技術者による指導、中小企業での実習など <H20年度4,500人 H21年度目標:7,000人>	以下の指導等の相互交流に約3,700人が参加 ・企業の技術者が工科高校で生徒を指導 ・工科高校の生徒の企業での職場体験
3 高等職業技術専門学校等で企業ニーズに即したカリキュラムの職業訓練を実施 <H20年度3,300人 H21年度目標:7,000人>	・高等職業技術専門学校等での職業訓練(定員4,475人分を開講、4,271人が受講)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
必要な人材を量・質ともに確保できた企業の割合の倍増させます。	今年度実施の府民意識調査等の結果:必要な人材を量・質ともに確保できた企業の割合19.7% 必要な人材を量・質ともに確保できた企業の割合倍増(40%)を目指します。

環境農林水産部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

環境農林水産部長コメント

「知事、そして府民の皆様との約束事」として、21年度のマニフェストには、8つのチャレンジを掲げました。そして、「府民が喜んでくださる顔が見たい」を合言葉に、全力で取り組んでまいりました。いずれも容易には達成できない積極的な課題を設定しましたが、昨年末時点の進捗状況をチェックしたところ、その全てについて、ほぼ計画どおりか、計画以上に進んでいるという結果でした。いずれも府民の皆様のご理解とご協力が必要なものであることから、府民の皆様には深く感謝しています。

しかし、環境農林水産部の仕事は、着実に取り組みを積み重ねていくことが必要なものです。この結果に油断することなく、順調な部分、順調でない部分のどちらについても、その理由をよく考え、このあとの取り組みに活かしていきます。私たちは、引き続き一丸となってチャレンジします！！

総括表

戦略課題	進捗状況	【進捗状況】
【チャレンジ課題1】 公立小学校50校で運動場の芝生化を実現！ ～子ども達が笑顔で走りまわることのできる運動場の芝生化を進めます～		【進捗状況】  ・・・目標達成/計画以上に進んでいる (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)  ・・・ほぼ計画通りに進んでいる (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)  ・・・計画通りに進んでいない (想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)
【チャレンジ課題2】 生駒山系の5箇所で「花の名所」づくりをスタート ～生駒山系を美しい花屏風のように彩ります～		
【チャレンジ課題3】 身近に買える・食べられる！大阪産(もん)！ ～大阪産(もん)を府民に身近なものにします～		
【チャレンジ課題4】 地域とともに農空間の元気を再生！ ～府民の財産である大阪の農空間を活用します～		
【チャレンジ課題5】 エコ燃料の販売量の倍増！ ～環境にやさしいエコ燃料を大阪から全国へ発信～		
【チャレンジ課題6】 多様なエコカーの普及を促進！ ～エコカーが大阪中にあふれる戦略をつくります～		
【チャレンジ課題7】 実感できるリサイクル社会を実現！～大阪発のリサイクルを進めます～		
【チャレンジ課題8】 水都大阪にふさわしい川を目指して水質改善を加速！ ～川の水をきれいにします～		

チャレンジ課題 1

【公立小学校 50 校で運動場の芝生化を実現！ ～子ども達が笑顔で走りまわることのできる運動場の芝生化を進めます～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
全市町村において、小学校等を取り巻く地域団体への働きかけを行います。	全ての市町村において、市町村教育委員会を通じて各小学校に芝生化を促し、併せてPTA等地域団体に対して、維持管理等の協力について働きかけを実施中

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
小学校の運動場の芝生化を50校で実施します。	51校で実施が決定済み

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
運動場の芝生化に参画した地域団体の数が、100団体以上となることを目指します。	多様な地域団体の参画のもと、運動場の芝生化を実施中

チャレンジ課題 2

【生駒山系の5箇所で「花の名所」づくりをスタート～生駒山系を美しい花屏風のように彩ります～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>「生駒山系花屏風」の推進 企業の協賛、地域住民や学校など多様な主体の参加協力により実施 サクラ等の植栽 1,000本（うち 予算計上分 200本）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽活動参加人数(1,161人) ・植栽活動取組企業・団体数(3企業 8団体) ・苗木提供等による協力企業・団体数(2企業 4団体) ・ヤマザクラ、ツツジ、ケヤキ等 1,345本を植栽

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>花の名所を5地区で創出します。</p>	<p>10地区において名所づくりに着手(枚方市津田地区、交野市森地区、四條畷市南野地区、四條畷市下田原地区、大東市野崎地区、東大阪市五条・客坊地区、東大阪市上四条地区、八尾市黒谷地区、柏原市大泉地区、柏原市亀の瀬地区)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>「生駒山系花屏風」の認知度の向上を目指します。 今年度、府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果:「生駒山系花屏風」を知っている府民の割合 5.5% 「生駒山系花屏風」について、府民の認知度の倍増(10%)を目指します。 (様々な PR 活動などに努め、H21 年度末目標は、現状値からの倍増とします。)</p>

チャレンジ課題 3

【身近に買える・食べられる！大阪産(もん)！～大阪産(もん)を府民に身近なものにします～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>販売チャネルの充実による大阪産(もん)の消費拡大 大阪産(もん)の取扱い拡大のため、量販店に働きかけ 府内大手量販店約450店舗のうち、120店舗に働きかけ 大阪産(もん)を使った食の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府民の大阪産(もん)の購入機会を増やすべく、府職員によるキャラバン隊を結成。百貨店、ホテル、料理店等を対象とした働きかけを実施(175店舗) ・大手コンビニエンスストアと連携した「大阪産(もん)こだわり弁当コンテスト」の実施や、生産者に対する加工に関する講習会などを実施。民間事業者や生産者と連携した加工食品の開発にも取り組んでいる
<p>供給体制の強化 直売活動の充実、地域農業リーダーの育成 大型直売所出荷農業者に対する普及指導活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所出荷農業者に対する普及指導活動として、講習会等を140回開催(農業者の延べ参加者数2,210人)
<p>料理店等における大阪産(もん)の利用促進 ホテル、料理及び外食産業関係者への働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府職員によるキャラバン隊を結成し、百貨店、ホテル、料理店等を対象とした働きかけを実施(175店舗) ・健康医療部との連携による「2009小学生アイデア料理コンテスト」の入賞作品のメニュー化 ・大阪産(もん)を使った新しい料理レシピの開発や、料理人と生産者との意見交換会の実施、さらには、府内調理師学校との連携による大阪市内での大阪産(もん)直売イベントを実施など、料理界との連携を進めている
<p>大阪産(もん)の内容充実 「大阪特産と認められる加工食品」の基準策定 今年度内に基準を策定・公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府民アンケート、各分野(食品産業、流通、食文化等)の方へのヒアリング調査を実施。これらの調査結果を踏まえて、「大阪の特産と認められる加工食品」の基準を「大阪産(もん)食品推進プロジェクト会議」において検討中

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>大阪産(もん)の購入機会の拡大 大阪産(もん)コーナーの設置数 H20年度:17店舗 H21年度目標:33店舗 大阪産(もん)コンビニ弁当の提供 H20年度:2回・147千食 H21年度目標:5回・370千食 生産者による大阪産(もん)を使った新たな加工食品の開発 H20年度:50品目 H21年度目標:55品目</p>	<p>・大阪産(もん)コーナー設置 17店舗 37店舗 ・コンビニ弁当の提供9回・881千食 ・生産者による大阪産(もん)を使った新たな加工食品の開発 14%増(57品目)</p>
<p>農林水産物直売所の充実 大型農産物直売所出荷者数 H20年度:3,000名 H21年度目標:3,300名 大型農産物直売所販売金額 H20年度:37億円 H21年度目標:40億円 おさかな市場来場者数 H20年度:328千人 H21年度目標:360千人</p>	<p>・大型農産物直売所出荷者数:3,714名(H21.7調査時点) ・大型農産物直売所販売金額:約45億円(H21.7調査時点)</p>
<p>大阪産(もん)を提供するホテル・料理店・販売店等の増加 ロゴマーク使用届出件数 H20年度:5件 H21年度目標:130件</p>	<p>・ロゴマーク使用届出件数:150件</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>(例) ・大阪産(もん)を知っている人の割合増加(ロゴマークを知っている人の割合) ・大阪産(もん)の購入者増加(「大阪産(もん)を率先して購入したい」と思う人の割合) 今年度、府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果:「大阪産(もん)」ロゴマークを知っている府民の割合 29.2% 「大阪産(もん)」ロゴマークを知っている府民の割合 35~40%を目指します。 (3年後には府民の過半数が知っているという状況を目指し、H23年度末50%を目標とします。それに向け、今年度末は5~10%程度のアップを目指します。)</p>

チャレンジ課題 4

【地域とともに農空間の元気を再生！～府民の財産である大阪の農空間を活用します～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
遊休農地の解消と活用に向けた地域(農業者、地域住民、NPO、学校等)との協議、働きかけ 【対象地域】:府内全ての農空間保全地域 (11,790ha;府内農地の約82%)	農空間保全地域のうち、特に遊休化の著しい遊休農地解消区域(1,740ha)内の遊休農地において、個別農家との農地貸借調整、自己耕作再開に向けた支援策検討、農空間づくりプラン策定や学習農園づくり支援等の取組みを、市町村、農業委員会、JA、みどり公社等とともに推進中。
農空間の資源を活かした地域の魅力アップづくり(H21年度は南河内地域で実施)	農空間の資源を活かし南河内を満喫するイベントを秋に集中実施(千早赤阪村棚田ライトアップ、農空間ウォーキング、なにわの伝統野菜フェスタ、大阪山の日スタンプラリーなど)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
遊休農地の解消と活用 遊休農地 H20年度:24ha H21年度目標:72ha 遊休農地等を活用し、学習農園づくりを実施した小学校(20校)	・遊休農地の解消と活用面積 42.7ha ・学習農園 17校
農空間の資源を活かした地域の魅力アップづくり 南河内農空間魅力創造ビジョン策定(南河内農のミュージアム構想) シンボリックな取組みとして、千早赤阪村での「棚田ライトアップ」の実施 等	・「南河内農とみどりのミュージアム推進構想」策定(H21.10) ・千早赤阪村での「棚田ライトアップ」の実施(H21.11.7)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
農空間の再生活動に関わった府民の人数 H20年度:25,000人 H21年度目標:27,500人	農空間の再生活動に関わった府民の人数 23,913人

チャレンジ課題 5

【エコ燃料の販売量の倍増！～環境にやさしいエコ燃料を大阪から全国へ発信～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
エコ燃料販売ガソリンスタンドでの普及促進 実施箇所数 H20年度:延べ17箇所 延べ20箇所	新たに供給開始(H21.6)した府内ガソリンスタンド2箇所を含め、延べ20箇所ですべて普及促進を実施

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
エコ燃料販売量の倍増 E3年間販売量 H20年度:4,200kL/年 H21年度目標:11,000kL/年	エコ燃料の販売量(H21.4～11末)約9,600kL(目標に対する進捗率:87%)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
エコ燃料(E3)の利用回数の増加 E3延べ利用人数 H20年度:19万人/年 H21年度目標:50万人/年	E3延べ利用人数(H21.4～11末)約43万4千人(目標に対する進捗率:87%)

チャレンジ課題 6

【多様なエコカーの普及を促進！～エコカーが大阪中にあふれる戦略をつくります～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
電気自動車等のエコカーの種類ごとに、用途や使用形態に応じた普及方策を検討 官民32団体で構成する大阪自動車環境対策推進会議に部会を設け、検討	大阪自動車環境対策推進会議に大阪エコカー普及戦略検討部会を設置(H21.6.15)。エコカー普及方策を検討するため部会を4回開催し、「大阪エコカー普及戦略」をとりまとめた。
排ガス性能に優れた低公害車・低排出ガス車の普及	グリーン配送の推進、公用車への低公害車導入指針に基づく審査、自動車NOx・PM法に基づく事業者指導などを実施

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
電気自動車を含むエコカーの普及戦略の確立(H21.12まで) エコカーの普及戦略を踏まえ中長期的な目標設定をする予定	「大阪エコカー普及戦略」(大阪自動車環境対策推進会議大阪エコカー普及戦略検討部会最終報告)を策定(H21.12)
自動車NOx・PM総量削減計画に掲げる普及台数の目標(H22年度末に低公害車・低排出ガス車を200万台普及させる)をH21年度に達成	低公害車・低排出ガス車 204万台(H20年度末)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
(例) ・府民がエコカーを身近な乗り物と感じる割合の向上を目指します。 今年度、府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。	今年度実施の府民意識調査等の結果:「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合30.9% 「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合が現状より増加することを目指します。 (H24年度には府民の2人に1人がエコカーを所有又は乗ったことがあるという状況を目指し、H24年度末目標を50%。今年度末目標は、現状値よりのアップを目指します。)
マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
府民が健康に暮らせる大気環境基準の100%達成(環境基準:二酸化窒素・浮遊粒子状物質)	・H20年度大気環境基準100%達成(二酸化窒素、浮遊粒子状物質とも100%)

チャレンジ課題 7

【実感できるリサイクル社会を実現！～大阪発のリサイクルを進めます～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
「なにわエコ良品(大阪府リサイクル認定製品)」の普及システムの構築 インターネットショップの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・H21.10.1現在の認定製品数 334 製品 ・インターネットショップの運営者、出品者決定 ・現在、インターネットショップの各製品詳細ページなどを作成中
府民の負担軽減が図られる家電リサイクル大阪方式の活用促進 地域情報誌などの広報媒体への掲載数を増加 H20年度実績: 11件 H21年度目標: 20件	<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体掲載数 15件(4～12月) ・掲載に向け調整中 3件
再生事業者育成のためのリサイクル管理票制度の創設 大阪府リサイクル社会推進会議を通じた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市、再生事業者、排出者、関係団体へのヒアリングを踏まえ、実効性のあるリサイクル管理票の様式を決定 ・再生事業者がリサイクル管理票の発行、集計を容易に行えるよう、パソコンソフトを作成中 ・リサイクル管理票の具体的な取扱い規定を作成中
情報のワンストップサービス 市町村のごみ施策や各種データ等リサイクルに関するポータルサイトの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のごみ施設や各種データ等に関するポータルサイトの企画案を策定 ・具体的内容(掲載コンテンツ等)について精査中

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年11月末日現在の進捗状況等
生活系ごみのリサイクル率 H18年度: 18% H21年度目標: 22%	H19年度: 18.5%
家電リサイクル大阪方式の府民活用台数 H20年度: 36,000台 H21年度目標: 40,000台	28,957台(4～11月) (*H20年度同期 22,392台)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみを分別している府民の割合の増加 ・リサイクル製品を購入する府民の割合の増加 <p>今年度、府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみを分別している府民の割合 89.4% ・リサイクル製品を購入する府民の割合 34.3% <p>いずれも、現状より増加することを目指します。</p> <p>(資源ごみについては、「現在実践していないが今後実践したい」という人が約 6%。H24 年度にはこのうちの概ね半数の人に実践してもらっている状況を目指し、H24 年度末目標 93%を目指します。)</p> <p>(リサイクル製品については、「現在実践していないが今後実践したい」という人が約 28%。H24 年度にはこのうちの概ね半数の人に実践してもらっている状況を目指し、H24 年度末目標 50%を目指します。)</p>

チャレンジ課題 8

【水都大阪にふさわしい川を目指して水質改善を加速！～川の水をきれいにします～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
汚水処理人口普及率の向上 H19年度末時点で94.2%である汚水処理人口普及率を向上させる	H20年度末:94.7%
事業場への改善要請の強化 環境基準未達成河川流域の規制対象事業場への改善要請 全数立入:約120件 規制対象外の小規模事業場への改善要請 食品工場等の重点啓発:約300件	<ul style="list-style-type: none"> ・流域事業場への立入検査に際し、規制事業場に対する負荷量低減の協力を要請(立入件数:122件) ・規制対象外の小規模事業場に対して、負荷量低減の協力を要請(立入件数:39件、文書要請:210件) ・食品製造業等の団体(38団体)に対して、水質改善対策についての会員への周知を依頼 ・府内43市町村に対して、飲食店、旅館等の事業場における水質改善対策についての広報媒体での周知等を依頼
大和川流域全12市町村への働きかけ(下水道接続率の向上等)	「大和川水環境協議会大阪府域連絡会」の場を通じ流域12市町村相互の情報共有を促進するとともに、市町村個別に下水道接続率の向上等の積極的な取り組みを働きかけ
寝屋川流域全12市との連携強化(事業場に対する適切な運転管理の指導等)	<ul style="list-style-type: none"> ・府と寝屋川流域12市とで構成する「寝屋川流域の水質改善に係る環境行政連絡会」を設置(H21.7.6)。規制対象事業場及び未規制事業場への負荷量低減協力要請の立入強化を働きかけ ・下水道早期接続を目指して下水道管理者と協議 ・未規制事業所のうち汚濁負荷の高いものに対して、負荷量低減の協力を要請 ・府有施設管理者に対して、下水道未接続施設等における汚濁負荷低減対策を要請 ・大阪商工会議所や流域市商工会議所に対して、水質改善対策についての啓発文の広報紙等への掲載を依頼

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
河川水質の環境基準達成率の向上 H19年度72.5%である環境基準達成率を向上させる	H20年度:81.3%
大和川水質ワースト1(H19年)からの脱却	H20年:ワースト1返上(ワースト2)
「水の回廊」につながる寝屋川流域における水質向上 環境基準の達成 H19年度:9箇所/16箇所 H23年度目標:16箇所/16箇所	H20年度:13/16箇所

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容

アウトプットの達成状況や施策の進捗状況等を踏まえ、次年度以降、指標やその数値目標等について検討します。

都市整備部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

都市整備部長コメント

都市整備部の運営にあたって、私が掲げた今年度のキーワードは「Re チャレンジ」です。
 この「Re チャレンジ」の精神で、職員が一丸となって取り組んでくれたおかげで、現時点でマニフェストは概ね計画通りの進捗状況となっており、引き続き年度末までの3ヶ月間、私をはじめ職員全員が目標達成に向けて全力で駆け抜けたと思います。

またマニフェストの中には、「広域交通ネットワークの形成」など中期的な課題として国や関係自治体を交えて、次年度以降も引き続き取り組むものもありますが、これらについては、しっかりとゴールを見据えて、国の政策が大きな転換期を迎えているこの機を逃さず、大阪から積極的に提案を行い実現に向けて突き進んでまいります。

「Re チャレンジ」…都市整備部のもつ「団結力」や「風通しのいい職場」といった良き伝統と職員のチャレンジ精神を融合・更に発展させたものとして表現

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】広域交通ネットワークの形成	
【重点課題2】大阪の魅力づくり・地域の再生	
【重点課題3】国直轄事業制度の抜本的改革	
【重点課題4】資産活用による財源確保の推進	

【進捗状況】

 … 目標達成 / 計画以上に進んでいる
 (目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)

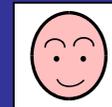
 … ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)

 … 計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおり進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

【広域交通ネットワークの形成】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 第二京阪道路・関連府道の完成・供用(H22.3月)</p>	<p>供用開始はH22.3.20に決定 引き続き取り組むこと ・供用に向け、工事を推進するとともに、第二京阪道路の利用しやすい料金(特に短距離利用)の実現を国等へ働きかける。</p>
<p>2. 淀川左岸線延伸部の具体化に向けた取組み ・年度末 都市計画手続きの着手に向けて国や大阪市、高速道路会社と合意 地方負担の軽減を図る事業スキームについて、京阪神高速道路整備促進協議会で検討し、国へ提案</p>	<p>都市計画手続きの前提となる事業スキームを検討し、「都市圏高速管理運営主体」構想(注1)を国へ提案するとともに、関係者との協議・調整を進めている。 (注1)都市圏高速道路は地域のストックとして譲り受け、現行の料金体系にとらわれることなく、一元化された料金体系を設定し、その収入の一部を財源として淀川左岸線延伸部などのミッシングリンクの戦略的整備を行う構想 引き続き取り組むこと ・同構想において、ミッシングリンク整備のための財源確保について具体的な検討を行い、関係府県・政令市・経済団体等との合意形成を図るとともに、都市計画手続きの着手合意を目指す。</p>
<p>3. 新名神高速道路の未着工区間の事業化に向けた取組み ・次期国土開発幹線自動車道建設会議で事業化が位置付けられるよう積極的に国へ働きかける。</p>	<p>国土開発幹線自動車道建設会議(4月)に合わせ、各委員へ新名神未着工区間の早期着手に向けた働きかけ。会議において複数の委員から新名神が必要との意見が出される。国土交通省からも、第二京阪道路供用後速やかに新名神の必要性を検証できる体制をとることが表明された。 あわせて大阪府ホームページにおいて必要性をアピール 引き続き取り組むこと ・国土開発幹線自動車道建設会議廃止の方針が示される中、国の高速道路施策の動向を見極めつつ、未着工区間の必要性を引き続きアピールする。</p>

<p>4. 高速道路の料金体系一元化の具体化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末 新たな料金体系について関係府県や政令市、高速道路会社と合意 	<p>「都市圏高速管理運営主体」構想を国へ提案するとともに、関係府県、政令市、高速道路会社との協議・調整を進めている。</p> <p>同構想の料金体系一元化の具体案 対象道路の料金は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不公平感をなくし、利用しやすいものとするため、距離料金制に統一 ・現状の通行料金を考慮し、上限料金を設定 ・物流コスト低減のための大型車料金を引き下げ など <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同構想について、対象とする道路、料金体系のあり方について具体的な検討を行い、関係府県・政令市・経済団体等との合意形成を目指す。
<p>5. なにわ筋線の具体化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月～ 国が実施する都市鉄道調査に参画し、主体的な役割を担う ・年度末 ルートや構造等について、国や大阪市、鉄道事業者等と検討 <p>新たな事業スキームについて府と大阪市共同で案を作成し、国に提案</p>	<p>都市鉄道調査がスタート(9月)。 現在までの調査で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR新大阪駅からJR難波駅、さらに、南海汐見橋駅もしくは南海難波駅を結ぶ3ルートが技術的に可能と判断 ・設置が決まっている北梅田駅(仮称)以外に中之島駅や福島駅など5箇所に中間駅の設置を検討 <p>などの方向性が決定</p> <p>関空関連として線路部分は国策として国が、駅舎は従来制度を準用し、国、自治体、鉄道事業者が負担する事業スキームについて国に提案(12月)</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量的効果、需要予測の検討を進めるとともに、府が提案した事業スキーム案について大阪市とも連携を図りながら国と協議を進める。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>京阪間の所要時間(約2時間(国道1号利用) 約1時間)</p> <p>その他の項目については、施策の進捗状況に応じて、次年度以降、業績目標を設定します</p>	<p><達成度の測定は、第二京阪道路供用後に実施予定></p>

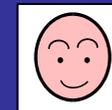
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
大阪・京都間の利便性向上を図ります その他の項目については、施策の進捗状況に応じて、次年度以降、業績目標を設定します	京都・大阪間の主要幹線道路の交通量平均2割削減 約10万台 約8万台(平日12時間あたり)

重点課題 2

進捗状況

【大阪の魅力づくり・地域の再生】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 水の都「大阪」の再生に向けた取組み 「水都大阪 2009」に向けた水辺整備 (H21.8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月 八軒家浜賑わい施設の供用 水の回廊ライトアップの実施 堂島川賑わい創出空間の供用 <p>水の回廊につながる寝屋川流域の水質改善</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道高度処理の推進 (竜華・なわて水みらいセンターを H22 年度に供用) 2. 合流式下水道の改善による放流負荷量の削減 3. 河川浄化事業の推進 (浚渫・導水施設整備等) 	<p>水都大阪 2009 (8/22～10/12) 開催にあわせ、水辺整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八軒家浜賑わい施設の供用、水の回廊ライトアップの実施 (8月) ・堂島川賑わい創出空間 (中之島バンクス) プレオープン (9月) <p>寝屋川流域の水質改善を着実に実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 竜華・なわて水みらいセンターの H22 供用に向け施工 2. 鴻池ポンプ場等において沈砂池の改造 3. 寝屋川、平野川において浚渫実施 <p>その他、民間 3 社による水質改善に関する新技術実証実験 (11月)</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泳げる川を目指し、更に寝屋川流域の水質改善を推進
<p>2. 「石畳と淡い街灯まちづくり支援事業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 モデル地区 3 地区選定 ・年度末 5 地区全てで事業着手 	<p>モデル地区を新たに 4 地区選定し、既に 5 地区で事業着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区 4 地区をモデル地区審査会で選定 (6月選定・7月公表) ・5 地区 (枚方・富田林・箕面・柏原・河内長野) で事業着手 (12月) <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末までに、岸和田地区において事業着手し、6 地区全てで事業に着手
<p>3. 「みどりの風を感じる大都市」の実現に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末 みどりづくりの推進方策等を取りまとめ、H22 年度以降のアクションプランを策定 	<p>「みどりの大阪推進計画」の策定を 12 月に終え、引き続きアクションプランの作成に着手</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末までに、「みどりの大阪推進計画」に基づく具体的な行動計画であるアクションプランを策定
<p>4. 府民や企業と連携した多様な取組み 泉佐野丘陵での大規模緑地づくり</p>	<p>官民一体となった都市インフラの整備・維持管理に向け、あらゆる主体と連携した取組みを推進中</p>

<p>年度末 ボランティアリーダー養成、3月までに活動開始 年度末 企業からの支援確保 公立小学校の運動場の芝生化支援 企業の社会貢献(CSR)活動と連携した道路環境づくり等 年度末 道路施設等の維持管理や美化啓発活動、新技術を用いた補修などへの協賛企業の拡大</p>	<p>ボランティアリーダー養成講座 10 回開催、 2,000 万円相当の支援について企業と合意 公立小学校等に運動場の芝生化を働きかけ あらゆる機会を捉え、協賛企業の拡大に向けて働きかけ 引き続き取り組むこと ・一層の官民連携に向け、連携主体の掘り起こしに努める</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21 年 12 月末日現在の進捗状況等
<p>1. 水の都「大阪」の再生に向けた取組み 水都大阪 2009 への来訪者数 100 万人 寝屋川流域の全基準点で水質の環境基準を達成 ((H19)9/16 (H23)16/16 箇所達成)</p> <p>4. 府民や企業と連携した多様な取組み 泉佐野丘陵での大規模緑地づくり ・ボランティアリーダーを 30 名養成 (H21、22 年度計 60 名養成) ・企業から 2,000 万円相当の支援 (H20～29 年度で総額 2 億円相当の支援) 50 校の公立小学校で運動場の芝生化を実施 社会貢献(CSR)活動企業数を 49 社(H20)から 15 社(3 割増) その他の項目については、施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。</p>	<p>1. 水の都「大阪」の再生に向けた取組み 来訪者数 190 万人(52 日間) 寝屋川流域の環境基準 <達成度の測定は、年度終了後に実施予定></p> <p>4. 府民や企業と連携した多様な取組み ボランティアリーダー21 名養成(修了基準達成者) 剪定枝のチップ化機械など 1,100 万円相当の支援 51 校実施決定 35 社増(7 割増)</p>

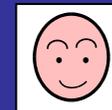
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた業績目標の設定
大阪の魅力の向上、地域力の再生を図る	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの中に交流や憩いの場など様々な魅力ある空間が生まれている」と感じる府民の割合：34.0% ・「誰もが住み慣れた地域社会の中でお互いに支えあい、いきいきと暮らしている」と感じる府民の割合：29.5% <p>一層の大阪の魅力づくり、地域力の再生に努め、目標値 50% (概ね府民 2 人に 1 人が実感)を目指す</p>

重点課題 3

進捗状況

【国直轄事業制度の抜本的改革】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 国道の権限・財源移譲に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年内 国道1号をモデル路線として、府による維持管理を試行的に開始 ・年度末 国道1号等における権限と財源を合わせた先行移譲について府と国で合意 	<p>国道1号のモデル管理受託は、管理責任が国に残ることから国が難色 国のH22年度移管に関する予算措置の検討を踏まえ、モデル管理受託協議から 本格移管協議に切り替え 引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、必要な財源措置を強力に働きかけるとともに、早期本格移管に向け、移管後の維持管理のあり方について近畿地方整備局と勉強会を行うなど準備を進める
<p>2. 「国直轄事業負担金」の廃止に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月 地方が負担すべき対象経費の考え方や基準、情報開示のルールなどについて国と合意 	<p>H22 から維持管理に係る負担金は基本的に廃止とされたものの、来年度に限り経過措置として、特定の事業に要するものは対象を明確にして負担金を存続。退職手当、営繕宿舍費などの業務取扱費とともに、地方補助の事務費も廃止。 H20 及び H21 年度負担金の内訳明細について、国が情報開示したものの、内容が不十分であったため、府単独で再度情報開示を要請。 引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23 には特定の事業に要する維持管理負担金を確実に廃止し、更には負担金全廃へ明確な道筋をつけるよう強く国に求める。 ・再度国から提示される負担金の内訳明細を精査し、情報開示のルールについて国と合意する。
<p>3. 現行の国直轄事業負担金制度の改善に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末 国直轄事業の実施箇所や内容に関し、府の意見が反映できる仕組みづくりについて、国と合意しH22年度事業へ反映 	<p>翌年度の国直轄事業に府の意見を反映する場として、知事・近畿地整局長会議及び事業連絡調整会議を活用する仕組みづくりを行った。今年度においても、7、8、12月にこれらの会議を実施し、H22年度事業に関する府の意見を伝え、事業に反映した。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容

施策の実施状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容

施策の実施状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

重点課題 4

進捗状況



【資産活用による財源確保の推進】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 道路・河川等における未利用地の売却等による収入の確保 ・道路・河川等の事業予定地のうち事業実施までに一定期間を要するものの貸付や、道路の高架下用地の貸付、廃川及び廃道など未利用地の売却等による収入の確保 (H21.6月・11月・H22.3月に公募を実施(計3回))	着実に未利用地の売却・貸付等を実施中 ・第1回公募実施(6月定期・9月臨時) ・第2回公募実施(10月定期・12月臨時) 引き続き取り組むこと ・定期公募(2月)及び臨時公募(時期未定)により、更なる売却・貸付を推進

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
手続きに着手できる土地全て(77件、約4.1ha)の貸付及び売却により6億円(貸付1億円・売却5億円)の収入を確保	・貸付 4,641万円(22件、1.0ha) (46%) ・売却 3億1,835万円(42件、0.5ha) (64%) (6億円に対して61%)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容
施策の実施状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

住宅まちづくり部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

住宅まちづくり部長コメント

マニフェストの作成にあたりまして、特に知事の言葉で21年度は「挑戦」ということがありましたので、部長就任1年目のチャレンジという思いで、少し高め目標を設定するとともに、具体的な数値目標にこだわりました。

これまでの進捗状況を振り返りますと、公的住宅の今後のあり方を検討する中で、「府政運営基本方針(大阪維新2010)案」に、「住宅・まちづくり政策の再構築」を盛り込み、府営住宅の管理戸数の削減に踏み込んだことは、部として大きな「変革」の一步と考えています。しかし、順調に進められた項目がある一方、件数で苦戦している項目があるなど、全てが順調と言えるものではありません。

マニフェストに掲げた内容は、その実現を知事と約束し、府民の皆様にお示ししたものであります。従って、私が部内をマネジメントしながら責任を持って実行し、その成果をきっちり検証した上で、次年度以降につなげていくべきものであると考えております。引き続き、年度末まで全力で目標に向かって取り組んでまいります。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】『安全』な住まいとまちづくり	
【重点課題2】 地域の活性化・次世代につながる『居住魅力』の創出	
【重点課題3】府民サービスの向上に向けた『業務改革』	
【重点課題4】府営住宅の『資産活用』	

【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる
(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



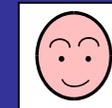
・・・ほぼ計画通りに進んでいる
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【『安全』な住まいとまちづくり】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 民間住宅耐震化の地域密着型啓発 (約200回・延べ4万人にPR)	地域イベント等でのPR:267回、ちらし配布数:延べ38.2万枚 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内7つの土木事務所地域支援課が市町村と連携し地域イベント等でPR(パネル展示、耐震模型ふるる、ちらし等を活用) ・ ちらしの自治会回覧、各戸配布等によるPR(約37万枚) ・ 自治会・自主防災組織での説明会等の実施(説明会92回、地区防災訓練21回)
2. 府有建築物耐震化の年次計画作成(10月作成)	各施設のあり方の検討を踏まえ、年度末に年次計画(案)を公表予定。
3. 重点密集市街地での不燃化対策 防火・準防火地域の指定拡大 密集事業の集中的実施	22年度の都市計画の見直しにあわせて、防火・準防火地域の指定拡大を促進するため、重点密集市街地が存する5市に働きかけ。 6市7地区において密集事業を実施中。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 民間住宅の診断・改修補助件数 (H20年度実績:診断1,261戸・改修156戸 H21年度目標:H20年度実績の概ね2倍)	民間住宅の診断補助件数(21年11月10日現在) 1,157戸(交付決定1,518戸) 民間住宅の改修補助件数(21年12月10日現在) 245戸(交付決定260戸)
2. 府有建築物耐震化については、策定した年次計画に基づき、今後の目標を設定します。	

3. 重点密集市街地で集中的に事業を実施している地区 (2地区)の事業進捗(H21.3:35.3% H22.3:50%)	集中的に密集事業を実施している地区(2地区)の事業進捗率 44.5%
---	------------------------------------

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
震災対策など防災意識の向上を目指します。 (H21年度 耐震化の啓発にあわせてアンケート調査を実施)	地域イベント等のアンケート調査で何らかの震災対策をしている府民の割合:70% (21年9月末現在:総数 1,584人) 現状値(70%)以上を目指します。

重点課題 2

進捗状況

【地域の活性化・次世代につながる『居住魅力』の創出】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 公的住宅の今後のあり方 良好な地域コミュニティの形成(府営大規模団地等)について、住宅まちづくり審議会諮問・答申(年度内 答申)</p> <p>公的(府営・公社)住宅管理戸数の方向性の取りまとめ(年内)</p>	<p>「今後の府営住宅によるセーフティネットの確保と良好なコミュニティ形成について」住宅まちづくり審議会に諮問。年度内に答申予定。</p> <p>「府政運営の基本方針(「大阪維新」2010)」「平成21年11月版」において、府営住宅の当面の方向性として、低需要や耐震化が困難な住宅などの管理戸数の削減を提示。</p> <p>公的住宅全体の中長期的な方向性は、引き続き検討し、年度内に取りまとめ。</p>
<p>2. 地域の活性化につながる景観づくり 公共施設に係る広告物規制の緩和 (屋外広告物条例の改正(9月議会上程))</p>	<p>9月議会に屋外広告物条例の改正を上程、21年10月に改正条例等を施行。</p>
<p>3. 次世代につながる住まいとまちづくり 「新婚・子育て世帯」と「高齢者等世帯」のバランスを考慮した住宅供給(H21は「新婚子育て世帯」のウエイト重視、将来の適正バランスは審議会等で議論)</p> <p>彩都・中部地区の事業推進(岩阪橋梁の用地買収着手を年内判断)</p>	<p>今年度、新婚・子育て世帯向け賃貸住宅を 1,054 戸募集。 (府営住宅 648 戸、特定優良賃貸住宅 406 戸)</p> <p>21年11月に、都市再生機構が進入路工事に着手したことを踏まえ、岩阪橋梁の用地買収着手を判断。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 良好な地域コミュニティの形成(府営大規模団地など)等については答申を踏まえ、今後の目標を設定します。 2. 広告物規制の緩和については条例の運用状況を踏まえて、今後の目標を設定します。	
3. 住宅まちづくり部の関連施策による住宅供給 イ・新婚・子育て世帯向け賃貸住宅 (H20:1,012戸 H21:1,500戸) ロ・高齢者等世帯向け賃貸住宅 (H20:4,021戸 H21:3,000戸) ハ・府営・公社の活用用地等における民間分譲住宅戸数 (H20:283戸 H21:820戸)	イ・新婚・子育て世帯向け賃貸住宅 1,054戸 (府営住宅 648戸、特定優良賃貸住宅 406戸) ロ・高齢者等世帯向け賃貸住宅 1,755戸 (府営住宅 1,635戸、高齢者優良賃貸住宅 120戸) ハ・府営・公社の活用用地等における民間分譲住宅戸数 618戸 (府営住宅活用用地 555戸、阪南スカイタウン分譲地 63戸)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
くらすなら大阪と思っている人の割合	今夏実施の「将来ビジョン・大阪」にかかる意識調査結果:6.3% 現在値(6.3%)以上を目指します。

重点課題 3

進捗状況



【府民サービスの向上に向けた『業務改革』】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 府営住宅の公募型指定管理者制度の実施 モデル実施(5千戸程度規模) (H21秋:公募、H22年度:管理開始) その他規模においても検討・実施(H21年内:公募)	22年度から26年度までの指定管理者を選定するため、21年9月に、1,000戸、5,000戸、1万戸程度の3地区で公募。 選定委員会の結果を受けて、指定管理者候補を21年12月に決定。 今後、府議会の議決を得て、指定管理者を指定する予定。
2. 府住宅供給公社の経営改善に向けたフォローアップ強化 (2ヶ月ごとに検証) 自立化を目指し、借入金残高を削減(H21.3末1,924億円、 H22.3末1,840億円、H30.3末で1,500億円以下に)	経営改善に向け2ヶ月ごとに公社幹部職員との会議を開催し、取組状況・今後の対策等を確認 21年7月に60億円の繰上償還を実施。年度末の目標達成に向け取組中。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 公募型指定管理者制度については、制度の実施状況に応じ、今後の目標を設定します。	
2. 府住宅供給公社の経営改善 建替えによる活用用地の売却面積 (H20年度実績:2.2ha、H21年度目標:4.0ha)	府住宅供給公社の建替えによる活用用地の売却面積 4.04ha

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
指定管理者導入による入居者の評価 (H23 年度導入団地でアンケート調査)	23 年度に導入団地でアンケートを実施します。
公社住宅の満足度の評価 (H21 年度入居者等へのアンケート調査)	公社住宅の満足度のアンケート調査結果(21 年 6～7 月) ・提供サービス(巡回管理員制度)の認知度 66% ・職場の接遇・対応(大変良い・良い)63% 認知度、接遇・対応とも満足度 70%を目指します。

重点課題 4

進捗状況

【府営住宅の『資産活用』】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1. 府営住宅の施設・用地の貸付け 駐車場空き区画の利用拡大 (H21年度:100団地で地元調整)</p> <p>自動販売機設置事業者の公募拡大 (公募回数:年1回 年3回)</p>	<p>151団地において、駐車場空き区画の利用拡大について、働きかけ。 今年度、112区画を新規に貸付。 府営住宅の空き駐車場の管理について、新たな手法で実施予定。</p> <p>今年度、4回公募を実施。今後、2回公募実施予定。</p>
<p>2. 府営住宅の空き家数・滞納額の縮減 募集機会の拡大、募集方法の工夫 (総合募集:年2回 年3回)</p> <p>入居滞納対策の強化(H19 H20決算見込み:5.6%削減) 退去者滞納対策の民間委託</p>	<p>総合募集を5月、9月、1月の年3回に拡大。</p> <p>短期滞納者、中長期滞納者別に、入居者滞納対策を実施。 退去者滞納対策については、22年度からの外部委託開始のため、準備中。</p>
<p>3. 府営住宅建替えによる活用用地等の売却</p>	<p>今年度、4地区(1.7ha)の活用用地を売却。 今後、3地区(1.3ha)を入札予定。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 府営住宅の施設・用地の貸付けの数値目標 駐車場の貸し区画数 (H20年度実績:143区画、H21年度目標:500区画) 自動販売機の設置団地数 (H20年度実績:22団地、H21年度目標:100団地)	駐車場の貸し区画数 112区画 自動販売機の設置団地数 90団地 95台
2. 府営住宅の空き家数・滞納額の縮減の数値目標 空き家(通年5千戸)の削減率を10%削減 入居者滞納額のH20年度決算予定額比(10%削減)	空き家の削減率 対前年同月比 15.4%削減(H21.9月末現在) 入居者滞納額 対前年同月比 1.8%増加(H21.10月末現在)
3. 府営住宅建替えによる活用用地等の売却面積 (H20年度実績:3.8ha H21年度目標:4.6ha)	府営住宅建替えによる活用用地等の売却面積 1.7ha

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
府営住宅の資産の有効活用に対する府民の評価の向上を目指します。	今夏実施のインターネットアンケート結果:64.6% 府民の評価70%を目指します。

会計管理者マニフェスト・進捗状況チェックシート

会計管理者コメント

公金意識の徹底(醸成)について

- ・ 私ども大阪府職員自らの公金に対する意識改革を徹底(厳粛に)するために、積極的な会計事務研修の実施、会計事務ポータルサイトからの情報発信の強化(内容の充実、迅速化)、抜き打ち検査の実施を計画どおりに実施してきました。
 - ・ これらの取組みにより、職員の公金に対する意識の醸成とその結果、不適正会計の発生がないように、さらに努めることといたします。
- これからの検討
- ・ 税金を1円たりとも無駄にしない「職員の公金意識」の徹底に併せ、引き続き、検査と研修(指導)を積極的に行なっていきます。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題】不適正会計の根絶	

【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる
(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)

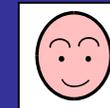


・・・ほぼ計画通りに進んでいる
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
(想定したスケジュールどおりに進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

【不適正会計の根絶】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年11月末現在の進捗状況等
<p>1 公金意識の徹底を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公金の取扱いに「必要悪」はない(公金意識の徹底) ・ 不適正会計は必ず発覚する ・ 不適正会計は「割り」に合わない <p>の3点について、職員に徹底します。</p> <p>2 公金意識の徹底を図る取組みとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計事務研修の実施(一人でも多く参加意識を勧奨) ・ 会計事務専用サイト(会計事務ポータルサイト)の掲載内容の充実(アクセスを勧奨) ・ 全職場への「抜き打ち検査」の実施を行ないます。 	<p>【職員への公金意識の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計事務研修、相談対応を詳細に実施 ・ 会計事務ポータルサイトの充実の検討 ・ 抜き打ち検査の計画的実施と指導 <p>【意識を徹底させるための取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計事務研修 2,176名(66.0%) ・ 会計事務ポータルサイト 22,705件(11月末現在)(75.7%) ・ 抜き打ち検査 408職場(81.3%)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
不適正会計の発生を「ゼロ」へ	不適正会計の発生は「ゼロ」件

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査等を踏まえた目標の設定
<p>会計事務に対する府民の信頼度を向上 今夏実施の民間調査事業者への委託アンケート 公金管理への信頼度 … 12.7%</p>	<p>公金管理への信頼度の向上(12.7% 22.7%(10%増))</p>

水道企業管理者マニフェスト・進捗状況チェックシート

水道企業管理者コメント

府域の水道事業は、施設の拡張整備や水源開発を終え、施設の改良更新や耐震化が求められる本格的な維持管理の時代を迎えています。一方で人口減少や節水型社会への移行に伴い水需要が減少傾向にあることから、経営環境は厳しさを増しています。

これらの状況を踏まえると、市町村水道の経営基盤を強化することが必要であり、最終的には府域一水道を実現することが望ましいと考えております。

用水供給事業者にとっては顧客でもある受水市町村のご理解とご協力をいただきながら、安全安心な水を将来にわたって府民に供給できるよう検討を進めてまいります。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】大阪府と大阪市の「水道事業の統合」に向けて取り組みます	
【重点課題2】受水市町村との連携強化、広域化に取り組みます	
【重点課題3】水需要予測に基づく施設整備計画の見直しに取り組みます	

いずれの項目も、平成21年12月末日現在の進捗状況等を記載しています。

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる
 (目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおりに進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況

【大阪府と大阪市の「水道事業の統合」に向けて取り組みます】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1 大阪市、受水市町村との事業統合協議の実施 (取組内容)6月までに、次の事項に取り組みます。 ・H21.3.31に大阪市から提案のあった「コンセッション型指定管理者制度」に対する府としての考えを取りまとめ ・市案を軸に、府・大阪市・受水市町村による協議を実施	・府市水道事業統合協議の今後の進め方に関する府市合意(H21.9.2) ・「コンセッション型指定管理者制度」についての市町村説明会を実施(H21.10.28) ・市町村からの意見・疑問点等について、府市で回答(H21.12.10) ・現在、市長会及び町村長会において、検討中
2 府としての基本方針の取りまとめ (取組内容) ・9月までに、府としての基本方針を取りまとめます。	府市統合協議における本府の基本方針決定(H21.7.7 戦略本部会議) ・今後、市長会・町村長会の検討を踏まえて対応を検討

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

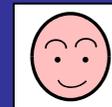
マニフェストの内容
施策の進捗状況に応じ、次年度以降、必要に応じて業績目標を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
顧客である全ての市町村から「安全・安価で高品質な水の安定的供給ができる組織形態である」という評価を得ることを目指します。	<21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定>

重点課題 2

進捗状況



【受水市町村との連携強化、広域化に取り組みます】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>1 市町村の受水機能の強化 (取組内容)</p> <p>(1)「分岐2系統化」による受水機能強化事業(今年度実施:2箇所)</p> <p>(2)河南地域の管路のループ化、二重化等による送水機能強化策等の検討(6月～)</p> <p>(3)千里浄水池の耐震化等強化策の検討(9月～)</p> <p>(4)あんしん給水栓の緊急改良事業に向けた実施設計(9月～)</p>	<p>(1)今年度に整備を予定していた2箇所について、工事は完了</p> <p>(2)河南地域の送水機能の強化策については、送水管路のルート選定や送水ポンプ能力の確認など検討を進めているところ</p> <p>(3)千里浄水池は、耐震性が低いが既設構造物の補強は難しいため、耐震性のある浄水池を増設する方向で検討を進めているところ</p> <p>(4)改良するあんしん給水栓の場所を市町村水道からの要望をもとに決定。現在、具体的な改良方法の検討を進めているところ</p>
<p>2 広域化の実現に向けた市町村との検討実施および検討成果の取りまとめ (取組内容)H22年3月までに実施します。</p>	<p>・市町村ヒアリングの結果を反映した施設整備の検討ケース案を立案</p> <p>・今後、立案した検討ケース毎に評価を実施する予定</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>市町村の受水機能の強化</p> <p>・「分岐2系統化」による受水機能強化事業について、H21年度末までに38箇所の整備を完了します。(全計画74箇所)</p>	<p>・今年度に整備を予定していた2箇所について、工事は完了</p> <p>(H21年度末までに整備予定の38箇所が既に完了。この38分岐については、漏水など事故時にも断水することなく送水することが可能となっている。)</p>

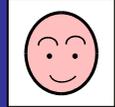
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>受水市町村との連携強化、広域化について、対象市町村の全てから満足を得ることを目指します。</p>	<p><21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定></p>

重点課題 3

進捗状況

【水需要予測に基づく施設整備計画の見直しに取り組みます】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
水需要予測と中長期計画の適正規模への見直し (取組内容)H21年9月～22年3月に、次の事項に取り組みます。 (1)経営事業等評価委員会の開催 (2)水道用水及び工業用水施設の中長期整備事業計画の見直し	(1)水需要予測については、経営・事業等評価委員会の審議において、妥当との評価 (2)現在、府市水道事業統合協議の今後の進め方に関する府市合意(H21.9.2)に基づき、事業計画を府市共同で策定中

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容
施策の進捗状況に応じ、次年度以降、料金値下げ幅を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
顧客である全ての市町村から「安全・安価で高品質な水の安定的供給ができる計画である」という評価を得ることを目指します。	< 21年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定 >

教育長マニフェスト・進捗状況チェックシート

教育長コメント

昨年4月に教育長に就任して以来、教育は現場で子どもたちと直に接する教員が最も重要であるという考えのもと、学校と教育委員会そして大阪の教育に携わる全ての人々の力が1つの方向に向かうことを心がけて、マニフェストに掲げた取組みを中心に、さまざまな教育課題に取り組んできました。

9月に政権交代があり、教育の分野においても新たな方針が打ち出されるなど、日々状況が変化しています。マニフェストに掲げた項目については、概ね順調に取組みが進んでいるところですが、引き続き、市町村教育委員会や学校現場、さらには地域など、さまざまな関係者と力を合わせて、マニフェストの実現や大阪の教育力向上に向けた施策を確実に展開してまいります。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】 基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします	
【重点課題2】 「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、新たな特色づくりの基礎を築きます	
【重点課題3】 支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します	
【重点課題4】 中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます	
【重点課題5】 教員の授業力を高めます	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる
(目標達成済み / 計画を上回るペースで取組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)

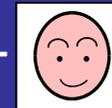


・・・計画通りに進んでいない
(想定したスケジュールどおりに進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

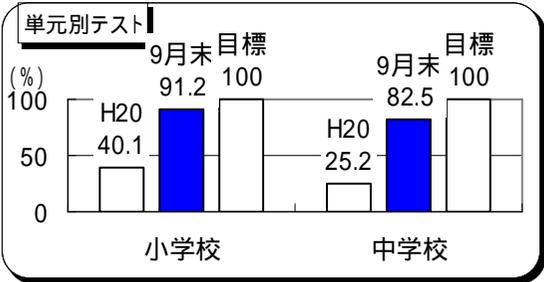
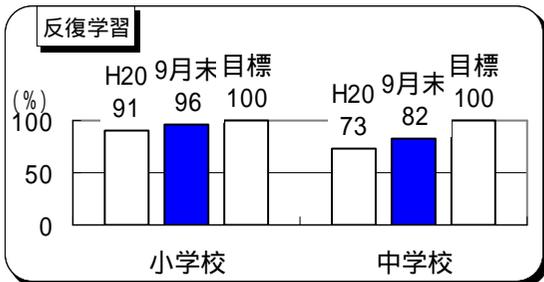
重点課題 1

進捗状況

基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします



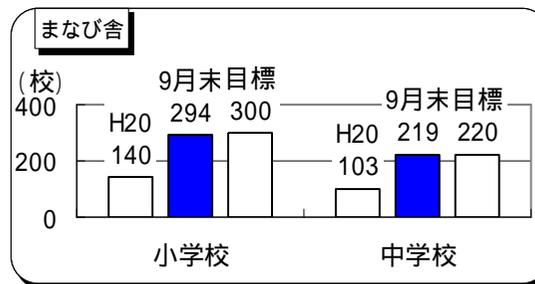
《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 教育内容の充実	
《基礎・基本を徹底します》	
<p>学力テストや単元別テストの活用の促進 全ての小・中学校で府作成の学力テストや単元テストの活用を促進し、確かな学力の定着を図ります。</p> 	<p>学力テストや単元別テストの活用の促進</p>  <p>引き続き取組むこと 小・中学校ともに、目標達成に向けて、「市町村支援プロジェクト事業」の推進とあわせて市町村教育委員会に働きかけていきます。</p> <p>年度末をめどに最終の実施状況を把握予定 「学力テスト」については、年度末をめどに実施状況を把握予定</p>
<p>反復学習等の取組みの促進 全ての小・中学校で、計算・漢字などの反復学習等の取組みを促進し、基本・基礎の定着を図ります。</p> 	<p>反復学習等の取組みの推進</p>  <p>引き続き取組むこと 全ての小・中学校で取組みを促進させるため、「市町村支援プロジェクト事業」の推進とあわせて市町村教育委員会に働きかけていきます。</p> <p>年度末をめどに最終の実施状況を把握予定</p>

《規則正しい生活習慣や家庭学習習慣を身につけさせるとともに自ら学ぶ力をはぐくみます》

放課後学習室「おおさか・まなび舎」の拡充

放課後学習室「おおさか・まなび舎」の拡充



小学校：527校（政令、中核市除く）
中学校：291校（政令市除く）

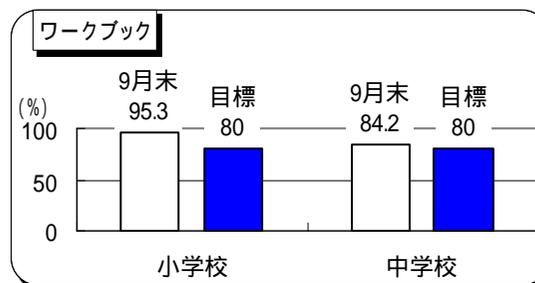
引き続き取組むこと

平成21年度については、小・中学校ともに、ほぼ目標を達成しており、平成22年度の実施に向けて、引き続き、市町村教育委員会に働きかけていきます。

自学自習ワークブックの充実・活用

自学自習ワークブックを充実し、80%の小・中学校で活用を図ります。（H20年度の活用状況）50.3%

自学自習ワークブックの充実・活用



3つの朝運動の推進

3つの朝運動（朝食、あいさつ、読書）に取組み、全市町村参加のフォーラムを開催します。

3つの朝運動の推進

3つの朝運動の取組み

- 8月：モデルプランを作成
- 9月～10月：チラシを作成
- 10月～：チラシを活用した周知・啓発活動を実施中
- 平成21年度「地域による学校支援緊急対策事業」を活用して、府内174中学校区で「地域による3つの朝運動」を実施予定。

フォーラム

- 平成22年1月30日に開催予定。
- 「子どもの生活習慣づくりフォーラム in おおさか」



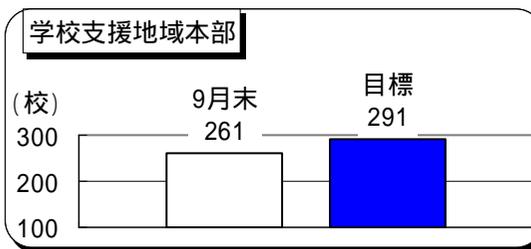
2. 「教育コミュニティ」づくりの一層の推進

学校支援地域本部の設置と地域教育活動の活性化
全ての中学校区(291 校区)で、学校支援地域本部を設置し、
地域教育活動を活性化します。

(H20 年度の設置状況) 234 中学校区)



学校支援地域本部の設置と地域教育活動の活性化



{ 中学校区 : 291 校区 }

引き続き取組むこと
未実施中学校区のある市町教育委員会に対して、引き続き、働きかけ
やヒアリングを実施していきます。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	21 年 12 月末日現在の進捗状況等
<p>平成22年度「全国学力・学習状況調査」において、下記指標で全国平均をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正答率」 ・「無解答率」 ・「家庭で30分以上学習している割合」 ・「復習をする習慣がついている割合」 ・「毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合」 ・「近所の人に会った時は、あいさつをしている子どもの割合」 ・「1日の中で、まったく本を読まない子どもの割合」 	<p>「全国学力・学習状況調査」については、来年度(平成22年度)以降のあり方について、現在、国で議論されているところであり、アウトプットについては、その状況を踏まえて今後検討していきます。</p> <p>平成21年度の「全国学力・学習状況調査」の結果については、P111、112 参照</p>
<p>平成22年度「全国学力・学習状況調査」において、「PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合」が小・中学校ともに4割を超えることをめざします。</p>	<p>「全国学力・学習状況調査」については、来年度(平成22年度)以降のあり方について、現在、国で議論されているところであり、アウトプットについては、その状況を踏まえて今後検討していきます。</p> <p>平成21年度の「全国学力・学習状況調査」の結果については、P111、112 参照</p>

重点課題 2

進捗状況



「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、新たな特色づくりの基礎を築きます

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等															
1. 生徒の幅広いニーズと教育課題に応える取組みの推進																
<p>府立高校のさらなる特色づくり 幅広い進路選択を可能とするようさらなる特色づくりを進め、今後、設置をめざす「進学指導特色校[解説3]」、「体育科」、「専門コース」、「教育センター附属研究学校」の設置対象校名と事業概要を示します。</p> 	<p>府立高校のさらなる特色づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学指導特色校 10校連絡協議会、新体育科準備委員会、教育センター附属研究学校準備委員会をそれぞれ開催し、事業概要等について検討をすすめ、平成22年3月をめどに「まとめ」を公表予定。 専門コースについては、1月に設置対象校名、3月に事業概要を公表予定。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置対象校名の公表</th> <th>事業概要の公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学指導特色校</td> <td>平成21年6月 (北野、豊中、茨木、大手前、四条畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田)</td> <td>平成22年3月</td> </tr> <tr> <td>体育科</td> <td>平成21年6月 (摂津高校)</td> <td>平成22年3月</td> </tr> <tr> <td>専門コース</td> <td>平成22年1月</td> <td>平成22年3月</td> </tr> <tr> <td>教育センター附属研究学校</td> <td>平成21年6月 (大和川高校)</td> <td>平成22年3月</td> </tr> </tbody> </table>		設置対象校名の公表	事業概要の公表	進学指導特色校	平成21年6月 (北野、豊中、茨木、大手前、四条畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田)	平成22年3月	体育科	平成21年6月 (摂津高校)	平成22年3月	専門コース	平成22年1月	平成22年3月	教育センター附属研究学校	平成21年6月 (大和川高校)	平成22年3月
	設置対象校名の公表	事業概要の公表														
進学指導特色校	平成21年6月 (北野、豊中、茨木、大手前、四条畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田)	平成22年3月														
体育科	平成21年6月 (摂津高校)	平成22年3月														
専門コース	平成22年1月	平成22年3月														
教育センター附属研究学校	平成21年6月 (大和川高校)	平成22年3月														
<p>学校の個性化の推進 様々な教育課題の解決をめざした、府立高校からの企画提案を募集する「学校提案型個性化推進事業 (Good Practice 事業)」を推進します。</p>	<p>学校の個性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 7つの分野の実践研究校として41校を指定。 <分野> 人材育成、学力向上、豊かな感性、キャリア教育、学習ツール、カリキュラム開発、多文化共生・国際交流 															
<p>ものづくり教育の推進 「職業教育日本一」をめざし、ものづくり教育コンソーシアム大阪を組織して、企業との連携を推進します。</p>	<p>ものづくり教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度内に、コンソーシアムを設立し、運営指導委員会()を開催予定。 運営指導委員会とは：学識、経済産業団体、行政の関係者等から構成され、コンソーシアムの運営・管理や、工科高校への指導・助言・支援等を行う。 															

土曜日等の補習・講習等の支援
がんばる学校、がんばる教員を支援し、学力向上や進路実現を支えるため、土曜日等に補習・講習等を行うすべての学校に対する支援を進めます。

土曜日等の補習・講習等の支援

土曜日等補修・講習等の実施

項目	実施率 (%)
H20	45
9月末	51.4
目標	50

中退防止の取組み推進
 中退防止のため、中退防止コーディネーターの指名を進めるなど、ヒアリング等を通じて各校の取組みを支援します。

中退防止の取組み推進
中退防止コーディネーターの指名

- ・ 中退防止加配を措置した府立高等学校 41 校すべてにおいて、中退防止コーディネーターを指名。
- ・ 第 1 回の連絡協議会（7 月 24 日）を実施し、各学校の取組みについての研修及び研究協議を実施。

ヒアリング等を通じた各校の取組みの支援

- ・ 上記 41 校に対するヒアリングを実施（6 月）。
- ・ 連絡協議会にて各校の取組みの交流を実施。
- ・ 現在、中退問題検討会議にて効果的な中高連携のモデルケースを作成中。



2. 進路の選択肢の拡大

公立、私立にわたる高校教育のあり方についての検討
 公私の高校教育のあり方について、マーケティングリサーチなどを踏まえ、夏頃までに一定の方向を示します。

公立、私立にわたる高校教育のあり方についての検討

- ・ 「府政運営の基本方針（「大阪維新」2010）」[平成 21 年 11 月版]において、公私高校生セーフティネット対策として、「府立高校の授業料無償化」「私立高校生セーフティネット」を、22 年度の知事重点事業として取り組む方針を確認（H21.11.5）

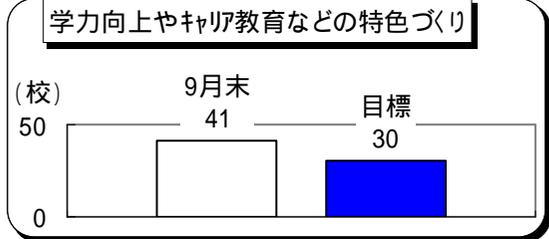
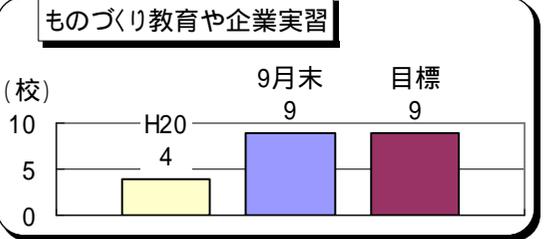
〔具体的な取組内容〕

22 年度入試に向けて、現在の厳しい雇用経済情勢の下、中学 3 年生が経済的理由から高校進学を断念しないための施策

- （府立高校）定員約 1,000 人枠を別途設定
- （私立高校）低所得世帯（年収 350 万円以下）の授業料を府立高校並みに無償化引き続き取り組むこと

第二ステップとして、23 年度に向け、公私トータルの高校教育のあり方として、供給側ではなく、生徒・保護者の視点に立ち、保護者負担格差是正と公私受入比率などの課題を検討。

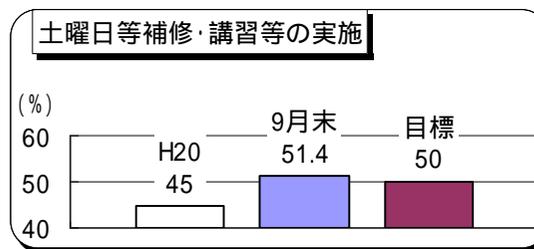
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>府立高校のさらなる特色づくり 平成23年度に新たに、「進学指導特色校」10校、「体育科設置校」、「教育センター附属研究学校」をそれぞれ1校、開校します。 平成24年度までに、「専門コース」を新たに24校に設置します。(H20年度:12校)</p> 	<p>府立高校のさらなる特色づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学指導特色校については、平成23年度開校に向けて、専門学科の教育課程基準や入学者選抜制度など、制度設計を進めている。 ・体育科については、必要となる施設・設備についても検討を進めている。 ・教育センター附属研究学校については、教育課程や教育内容、及び大阪の教育を先導する学校としての制度設計を進めている。 ・専門コースについては、平成24年度まで各年ごと8校ずつの設置に向け、引き続き、学校に対する働きかけを行うとともに、平成22年度の設置予定校に対しては、教育課程編成の指導助言を行う等、設置に向けた支援を行っている。
<p>学校の個性化の推進 平成21年度中に、府立高校142校のうち30校以上で、学力向上やキャリア教育などの特色づくりを進めます。</p>	<p>学校の個性化の推進</p>  <p>〔 高校：142校 〕</p>
<p>ものづくり教育の推進 平成21年度中に、工科高校全9校で地域企業と連携したものづくり教育や企業実習に取り組みます。(H20年度実績:4校)</p>	<p>ものづくり教育の推進</p>  <p>〔 工科高校：9校 〕</p>

土曜日等の補習・講習等の支援

平成 21 年度に 50%以上の府立高校で、土曜日等の補習・講習等を実施します。(H19 年度実績:45%)

土曜日等の補習・講習等の支援



〔 高校：146 校中 75 校 〕

中退防止の取組み推進

中退率 5%以上の学校全校で、中退率削減の数値目標を設定し、これらの学校の中退率を減らします。



中退防止の取組み推進

中退率 5%以上の学校 (34 校) を含め、中退防止コーディネーターを指名している 41 校全校で、中退率削減の数値目標を設定。

引き続き取り組むこと
中高連携、人間関係づくりの取組、学習指導の充実を三つの柱に、中退防止に取り組めます。

重点課題 3

進捗状況

支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 障がいのある児童生徒の教育環境の整備	
<p>府立支援学校の教育環境の整備 知的障がい支援学校の児童生徒数増加に対応するため、豊能・三島地域における新校整備に着手します。 (平成25年度までに、残る3地域において新校整備に着手します。)</p>	<p>府立支援学校の教育環境の整備 ・7月：基本計画策定委託契約締結。</p>
<p>平成22年度に新校整備に着手する地域を12月に示します。</p>	<p>・北河内地域及び泉北・泉南地域における新校整備基本計画策定費を平成22年度当初予算で要求。11月の予算要求書公表時に地域名を公表。</p>
<p>新校開校までの児童生徒数増加に対応するため、平成22年度開校に向け、府内4地域で分校（または分教室）を整備します。</p> <div data-bbox="651 1189 887 1401" data-label="Image"> </div>	<p>【豊能・三島】【北河内】【中河内・南河内】： ・8月：実施設計委託契約締結。 ・10月：実施設計完了 ・12月：工事委託契約締結。</p> <p>【泉北・泉南】 ・7月：仮設校舎リース契約締結。 ・9月：実施設計完了。 ・10月：建築関係の申請手続完了。 ・12月：工事着工。</p>

<p>府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実</p> <p>地域バランス、生徒・保護者のニーズをふまえ、平成 22 年度に共生推進校[解説7]を新たに 3 校設置(整備)します。</p> <p>自立支援推進校・共生推進校の募集人員を実施校全体で、 25 人(H20) 30 人(H21) 39 人(H22) に増員。</p>	<p>府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月：府立千里青雲高等学校、府立芦間高等学校、府立久米田高等学校の 3 校を共生推進校として整備。(募集人員 39 人 (H22)) 
<p>自立支援推進校[解説8]・共生推進校の 3 年間の取組みの内容及び成果等を取りまとめ、広く発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月：冊子「自立支援推進校・共生推進校 3 年間の取組みと今後の方向性」を作成。府内中学校等に配付。ホームページに掲載。 ・ 10 月：リーフレット「高等学校におけるともに学び、ともに育つ教育の推進」を作成。府内中学校等に配付。ホームページに掲載。 ・ 11 月：生徒・保護者・教職員等対象の説明会を開催。
<p>2. 障がいのある生徒の就労支援</p>	
<p>就職率の向上に向けた取組みの推進</p> <p>就労を通じた社会的自立をめざす「たまがわタイプ支援学校の豊能・三島地域における整備に着手します。</p>	<p>就職率の向上に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月：基本計画策定委託契約締結。
<p>既存の知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置について検討を行い、11 月までに具体的な方針を示します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 月：「府立知的障がい支援学校職業コース設置方針」(案)を作成。
<p>これまで支援学校等が開拓した職場実習受入れ可能企業に加え、3 部局連携により情報共有することで得られた職場実習受入れ可能企業の情報を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働部局、福祉部局等と連携して、各部局の委託事業等で開拓した職場実習受入れ可能企業の情報を支援学校等に提供。 引き続き取り組むこと 今後とも、労働部局や福祉部局の事業などで支援学校等の生徒が活用できるものについて、支援学校等に情報を提供します。

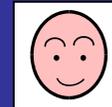
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>知的障がい支援学校の新校整備 知的障がい支援学校生徒の教育環境を整備するため、4分校(または分教室)を設置し、平成22年度約460人を受入れます。</p>	<p>知的障がい支援学校の新校整備 ・整備規模や対象者の変更に伴い、受入れ人数を「当初計画460人 480人」に変更。</p>
<p>知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を3～4ポイント向上させます。</p> <p>(平成20年度 18.5%) 平成25年度目標 35%</p>	<p>知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上 ・3部局連携による職場実習受入れ可能企業の情報を支援学校等に提供。 ・6月、10月：支援学校の就労に向けた取組み等を紹介し、企業の理解啓発を進めるため、労働部局等と連携したPR事業を支援学校で開催。 ・11月～：緊急雇用創出基金事業「障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業」を実施。</p>

重点課題 4

進捗状況

中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

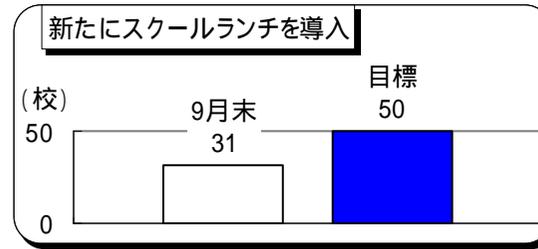
マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
1. 体力向上の推進	
<p>スポーツ大会等の充実 来年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査[解説10]」への全校参加に向けて、市町村教育委員会に働きかけます。</p>	<p>スポーツ大会等の充実 ・本年度は、約90%の参加率（昨年度、小中学校とも約50%の参加率）。</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、平成22年度20%の抽出実施（実施方法は現在、国で検討中）のため、アウトプットについては、その状況を踏まえて今後検討していきます。</p>
<p>「なわとび級判定」を10月までに作成し、全小学校に周知し、活用します。</p>	<p>・10月：全小学校に送付。ホームページに掲載。</p> <p>引き続き取り組むこと 引き続き、積極的な活用について、市町村教育委員会に働きかけます。</p>
<p>子ども元気アッププロジェクト事業におけるスポーツ大会に、35以上の市町村(約8割)からのエントリーをめざします。</p>	<p>ドッジボール大会 11月21日実施 16市町からのエントリー ジャンプアップ大会 12月25日実施 13市町からのエントリー 駅伝大会 2月実施</p>

2. 食育の推進

スクールランチなどの導入推進

市町村への支援により、新たに中学校 50 校でスクールランチなどの導入推進を図ります。

スクールランチなどの導入推進



協議中 3 校



平成 22 年度の導入中学校数の増加(30 校以上)をめざし、先行実施学校の視察や先進事例の紹介などの説明会を通じて市町村に働きかけます。

・実施予定 12 校、実施検討中 21 校、計 33 校の事業実施を推進・支援。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容

平成 22 年度の全国調査において、下記指標で**全国平均**をめざします。

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
指標「体育の授業以外で体力向上に係る取組みを継続的に実施している割合」

・「全国学力・学習状況調査」
指標「毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合」

21 年 12 月末日現在の進捗状況等

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
指標「体育の授業以外で体力向上に係る取組みを継続的に実施している割合」
(参考)

		(%)	
		H20 年度調査	H21 年度調査
小学校	府	43.3	44.0
	全国	66.7	63.0
中学校	府	6.3	8.4
	全国	22.6	21.9

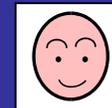
「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、来年度(平成 22 年度)以降のあり方について、現在、国で議論されているところであり、アウトプットについては、その状況を踏まえて今後検討していきます。

平成 21 年度の「全国学力・学習状況調査」の結果については、P111、112 参照

重点課題 5

進捗状況

教員の授業力を高めます

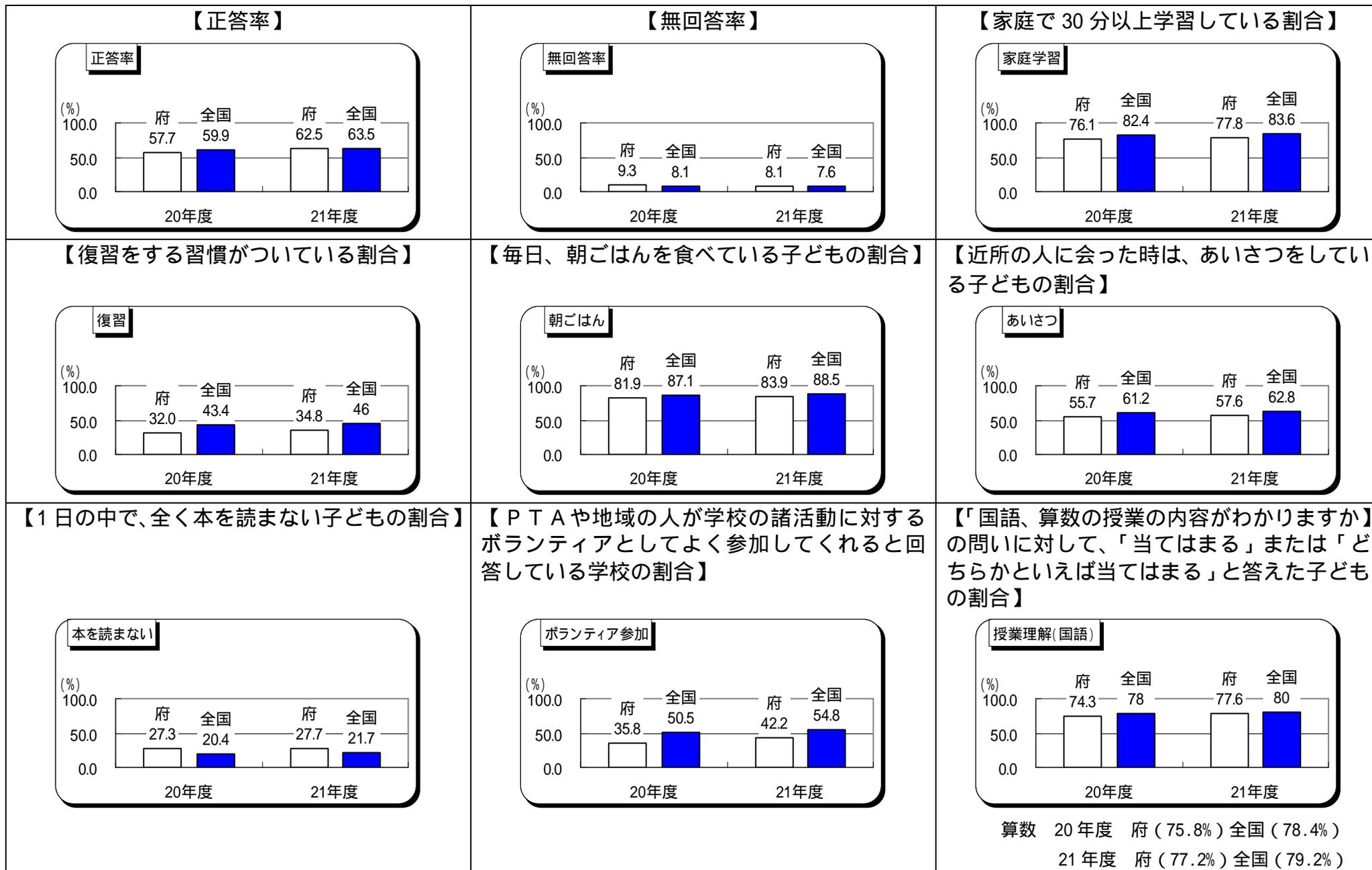


《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

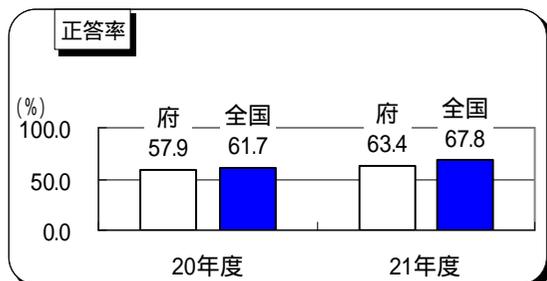
マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等									
授業力改善に向けた取組み										
<p>巡回指導による教員全体の授業力アップ カリキュラム NAVi プラザやカリナビ・ランチ[解説 1 2]と教員評価支援チーム[解説 1 3]が連携し、全ての小・中・高・支援学校を巡回指導し、経験の少ない教員をはじめとする教員全体の授業力アップを図るとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします。</p>	<p>巡回指導による教員全体の授業力アップ</p> <table border="1"> <caption>巡回指導による教員全体の授業力アップの進捗状況</caption> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>11月末日</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中</td> <td>71.1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>府立</td> <td>86.2</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	学校種別	11月末日	目標	小中	71.1	100	府立	86.2	100
学校種別	11月末日	目標								
小中	71.1	100								
府立	86.2	100								

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

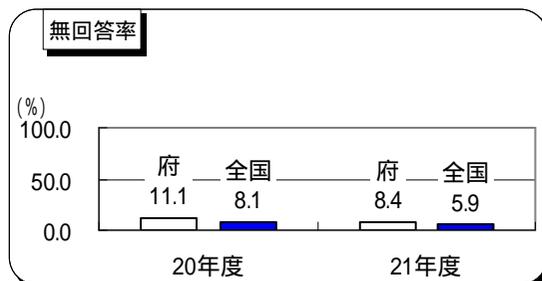
マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>平成22年度の「全国学力・学習状況調査」において、下記指標で全国平均をめざします。</p> <p>指標「国語、数学の授業の内容がよくわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合</p>	<p>「全国学力・学習状況調査」については、来年度(平成22年度)以降のあり方について、現在、国で議論されているところであり、アウトプットについては、その状況を踏まえて今後検討していく。</p> <p>平成21年度の「全国学力・学習状況調査」の結果については、P111、112 参照</p>



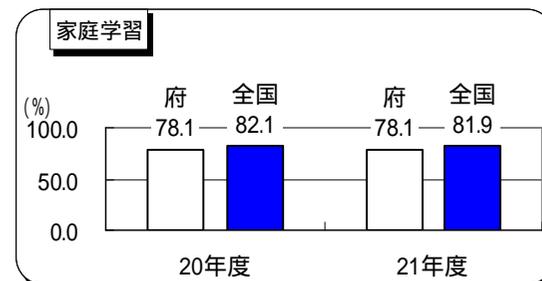
【正答率】



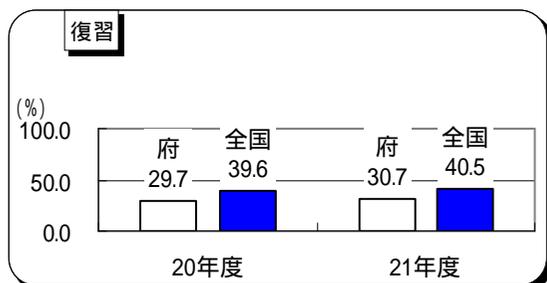
【無回答率】



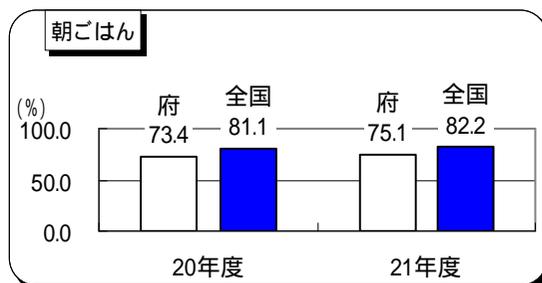
【家庭で30分以上学習している割合】



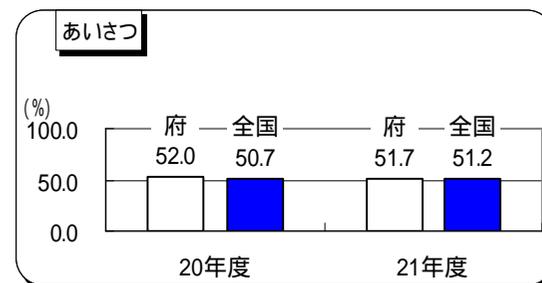
【復習をする習慣がついている割合】



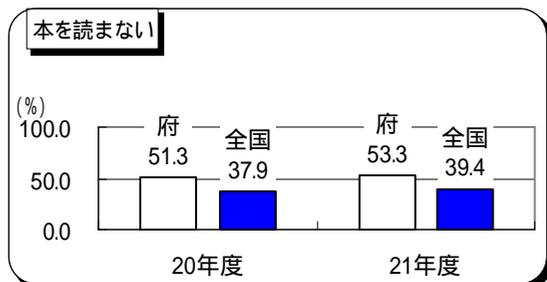
【毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合】



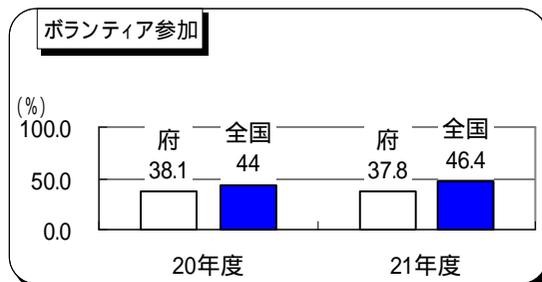
【近所の人に出会った時は、あいさつをしている子どもの割合】



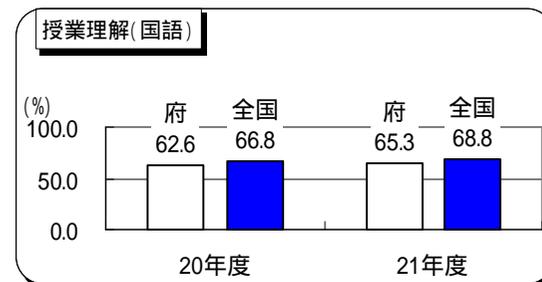
【1日の中で、全く本を読まない子どもの割合】



【PTAや地域の方が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合】



【「国語、数学の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合】



数学 20年度 府 (64.3%) 全国 (65.5%)
21年度 府 (63.1%) 全国 (64.9%)

監査委員事務局長マニフェスト・進捗状況チェックシート

監査委員事務局長コメント

今年度から事務局職員に採用した公認会計士等(6名)を活用し、行政職員と協働することにより、府の定期監査はもとより、財政的援助団体等の監査、例月現金出納検査、決算審査、健全化指標等の審査など業務の全般にわたって大きな成果をあげています。中でも、公営企業会計や財政的援助団体等に係る財務諸表等の監査の充実・強化に効果を発揮しています。

また、市場化テストの実施によって、監査業務への外部委託を導入することとし、今後より一層、監査の専門性・公正性の向上を図ることができるよう委託予定事業者の公募手続などの準備を進めています。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】専門家の活用による監査機能の充実・強化	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる
 (目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



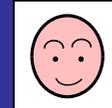
・・・ほぼ計画通りに進んでいる
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
 (想定したスケジュールどおり進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【専門家の活用による監査機能の充実・強化】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
<p>1 公認会計士等(平成21年度6名採用)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員のスキルアップと組織の活性化を図ります。各グループに公認会計士等を1~2名配置し、行政職員と協働 ・公営企業会計や財政的援助団体等に係る財務諸表等の監査の強化など厳正な監査を実施します。公認会計士等を監査要員として投入 	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループに公認会計士等を1~2名配置。行政職員とペアで監査を実施 ・監査結果において、指摘事項27件(昨年度同期21件)、指示事項1件(同0件)、委員意見14件(同2件)となっている
<p>2 市場化テストへの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査業務委託の効果や効率性が最大限となるよう取組みを進め、監査の専門性・公正性の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪版市場化テスト監理委員会における審議結果(H21.9.10)を踏まえ、事務局が行う定期監査、財政的援助団体等の監査、例月現金出納検査、決算審査、健全化判断比率等の審査を民間開放する業務と決定(H21.9.24) ・今後官と民との「互いの強みを活かして役割分担を行い、ベストの組み合わせを構築した上で民間開放すべき。」という監理委員会の審議結果を踏まえ、公募手続を実施

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
<p>1 府の全機関の監査の充実</p> <p>H21.4～ 定期監査の実施(本庁16部局で実施予定)</p> <p>H21.10～ 定期監査の実施(出先機関324機関で実施予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁16部局の定期監査完了 ・出先機関8機関の定期監査完了
<p>2 財政的援助団体等の監査の充実</p> <p>H21.10～ 財政的援助団体等監査の実施(30団体で実施予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から実施中

<p>3 決算・財政健全化指標等審査の充実 H21.8～10 決算・健全化指標審査の実施 ・一般会計・特別会計(全11会計)で実施 ・公営企業会計(全5会計)、公営事業会計(全3特別会計)で実施</p>	<p>・決算・財政健全化指標等審査の完了</p>
--	--------------------------

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	21年10月末日現在の進捗状況等
<p>府民の視点に立ったわかりやすい監査をめざします。 ・監査結果等を積極的に公表し、府の行財政運営に対する府民の信頼度の向上を図ります。</p>	<p><21年度の達成度は、年度終了後に確認する予定></p>

人事委員会事務局長マニフェスト・進捗状況チェックシート

人事委員会事務局長コメント

- ・ 人事委員会が、その役割を十分に果たすことができるよう、人事委員を補佐するとともに、事務局の業務が円滑に進むよう最大限努力しています。
- ・ 人事委員会の活動や役割を、より早く、よりわかりやすく府民に伝えるよう、人事委員会の議事概要の人事委員会ホームページへの掲載時期を早めるとともに、その内容をできるだけわかりやすく記述するなど、広報の充実に努めています。
- ・ 府職員の給与等の勤務条件について、わかりやすい資料作成を行い、府民の理解を得られるよう努力しています。

総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】 人事委員会広報の戦略的な実施	
【重点課題 2】 多様な職員採用への対応、採用問題の効果的・効率的な作成	
【重点課題 3】 公務員給与制度に関する調査・研究	

【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる
(目標達成済み / 計画を上回るペースで取り組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



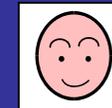
・・・ほぼ計画通りに進んでいる
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない
(想定したスケジュールどおり進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

重点課題 1

進捗状況



【人事委員会広報の戦略的な実施】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>わかりやすい資料の作成に努め、積極的な資料提供を行い、府民理解を得る</p> <p>・積極的な資料提供の実施、委員会開催概要の資料提供など人事委員会ホームページの更なる充実</p>	<p>委員会開催概要を開催後2週間(土日祝休日を除く14日後)以内に記事登載。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>人事委員会ホームページへの記事登載時期の早期化</p> <p>20年度 最長期間2ヶ月 21年度目標 最長2週間</p>	<p>開催後2週間(土日祝休日を除く14日後)以内の記事登載を実施できている。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

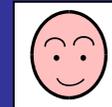
年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>人事委員会の役割に対する府民認知度の向上を目指します。</p> <p>今年度、府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。</p>	<p>府民認知度 31.6% (H21.8現在調査)</p> <p>目標設定 35%を目指す。</p>

重点課題 2

進捗状況

【多様な職員採用への対応、採用問題の効果的・効率的な作成】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
社会人主査級採用試験の制度創設	11月1日に社会人主査級採用試験を実施した。(社会人主事級採用試験と同日実施)
H22年度からの採用試験問題作成方法の変更(独自作成に向けた条件整備の検討開始)	択一問題作成ノウハウを習得するため、8月から職員2名を東京都人事委員会へ派遣した。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
社会人主査級採用試験の実施(社会人主事級採用試験と同日実施予定)	11月1日に社会人主査級採用試験を実施した。(社会人主事級採用試験と同日実施)
東京都人事委員会の協力を得て、採用試験問題作成について研究を行い、問題作成ノウハウを習得(独自問題作成率:H20/約3割 H22/7割)	択一問題作成ノウハウを習得するため、8月から職員2名を東京都人事委員会へ派遣した。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

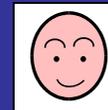
年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民等意識調査を踏まえた業績目標の設定
新たな採用試験による多様な人材を確保します。	

重点課題 3

進捗状況

【公務員給与制度に関する調査・研究～住民の理解が得られる公務員給与制度を提案～】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>民間給与実態調査の協力事業所を府民に分かりやすい形で表現する方策のあり方を模索。 協力事業所の企業規模、業種をより詳細に示す。 また経営状況が伺えるような工夫を行い、秋の勧告で示す。</p>	<p>本年の勧告は、説明責任を適切に果たすことを特に意識。どのような企業と比べているのかについて、対象事業所を産業と企業規模との別に細かく組み合わせ、これに株式市場への上場・未上場の別を加え、表とグラフを用いて表示。また、企業の経営状況をうかがい知るものとして、雇用調整の状況や景況感を把握し、調査事業所が置かれている厳しい実態を表示。</p>
<p>民間給与の水準をどのように把握するかについて従業員規模 30人から49人の事業所を対象に、平成21年度の人事委員会勧告後に調査を実施 現行制度の検証を図りつつ、賃金センサスのデータ活用など、既存の枠組みにとらわれない公務員給与のあり方を研究し、全国に発信</p>	<p>従業員規模30～49人の事業所への調査を11月2日から実施。今後、集計に着手。特別顧問、特別参与の参画を得た検討体制を11月に構築し、賃金センサスデータの独自分析など、研究を実施中。 公務員給与のあり方について、合計6回にわたり、総務省や全国の人事委員会に対して課題を提起。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	21年12月末日現在の進捗状況等
<p>協力事業所情報の開示の充実 ・掲載ページ数 20年度0.5ページ 21年度2ページ ・掲載内容 20年度表のみ 21年度表とグラフへ</p>	<p>勧告の巻末資料において、協力事業所情報を2ページにわたって掲載。表とグラフを用いて、わかりやすく表示。</p>
<p>全国への発信回数 20年度4回 21年度6回</p>	<p>既に目標回数を達成済み。 (知事部局を通じた全国知事会への提案を含めれば7回発信)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
人事委員会の給与業務に対する府民の理解を深めます。 今年度、府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。	府民意識調査 66.8% 目標設定:70%をめざす。